

第10日目（9月13日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。傍聴者の皆様、お越しいただきましてありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。

新潟日報社より写真撮影、読売新聞社より録音の願いが出ていますので、これを許可します。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は、議事日程（第5号）のとおり一般質問といたします。

○議 長 質問順位12番、議席番号3番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、おはようございます。傍聴の皆様、朝早くからお越しいただき、ありがとうございます。また、インターネットもしくはラジオを介してお聞きいただいている方々にもお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。それでは、早速ですが、質問事項に移らせていただきたいと思います。今回は大項目2点についてお伺いいたします。

1 市内企業に対するICT・DX化支援について

大項目1点目、市内企業のICT・DX化支援についてお尋ねいたします。昨今ICT・DXという言葉が盛んに唱えられています。市内の企業に関しても、これを進めていくべきだと認識していますが、様々な課題もしくは人材不足等があつて、それがなかなか進んでいないのが現状だと思います。そんな中、市内の産業の現状の認識とそれに対する支援をどのように進めるか、市の考えをお伺いするものでございます。

壇上からは以上となります。

○議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、大平議員のご質問にお答えしてまいります。

1 市内企業に対するICT・DX化支援について

大項目1点目の市内企業に対するICT・DX化支援についてということであります。

少しだけ前置きをさせていただきますが、経済産業省が、DXを推進することを目的に発表したDXレポートというのが2018年に公開されて以来、社会全体においては生産性の向上や業務の効率化、また働き方改革など、DX推進に向けた動きがそれ以来活発化してきたと思っています。2018年のレポート以来であります。しかし一方で、企業はどうかといいますと、大企業に比べまして、どうしても中小企業の皆さんは取組が遅れていると言われてきています。

DX推進が叫ばれる中、毎年経済産業省をはじめ、多くの機関や企業がDXに関するアンケートを行っていますが、その中で中小企業基盤整備機構が企業に向けて行った調査によりますと、DX推進に向けた取組の必要性について、「必要だと思う」、「ある程度必要だと思う」と答えた企業が76.2%であるのに対して、取組状況についてはと聞かれたときには、「すでに

取り組んでいる」ところが7.9%——回答がです。「取組を検討している」を合わせても、これが少しびっくりしますが24.8%にしかかっていないということでもあります。特に従業員規模が小さい企業ほど、必要性を感じずと言い切っているかどうか分かりませんが、そういうことで取組もなかなか進んでいないということが分かっているということでもあります。この傾向は、南魚沼市でもやはり同様ではないかと思っています。

D Xに取り組むに当たっての課題につきましても、1位が「D Xに関わる人材が足りない」、これが31.1%、2位が「I Tに関わる人材が足りない」で24.9%、3位が「具体的な効果や成果が見えない」、見えないのか、取り組んでいないので分からないのかちょっと分かりませんが、そういうことでもあります。4位が「予算の確保が難しい」ということが23%くらいあると。そのほか多くの調査でもD X化が進まない原因として挙げられるのは、人材不足、今ほど申しあげました費用対効果が見えない、何をすればいいのか分からない——どちらかというところ3番目のほうが大きいのかもしれませんけれども——といったことに、おおよそ集約されていますので、南魚沼市内の企業においても同様の課題を抱えているものと考えているところでもあります。

このような課題に対しまして、現在、例えば新潟県内では公的機関による支援に加えまして、I T企業等の主催するセミナー、またコンサルティングが行われています。特にN I C Oと言われる、にいがた産業創造機構では、デジタル化支援チームを組織して、相談窓口の設置や専門家の派遣、セミナーやワークショップの開催など豊富なメニューで支援を行っている状況であります。

南魚沼市においても、令和4年12月に南魚沼市D X推進計画を策定して、産業面では地域産業の強化、新たな産業・市場への対応、地域の集客力向上、これらを重点施策として掲げているところです。

まず、南魚沼市の行うべき支援として、地域の企業が抱える課題を解決する能力のある企業と連携して、人材確保やD X化への理解など、地域の事情に密着したセミナー、また相談会などの開催による企業・人材教育であると、私どもは考えています。

その一環として、I C L O V Eと言われております南魚沼地域産業支援プログラムでは、11月に長岡技術科学大学及び新潟大学と共同で、D X推進をテーマにした技術開発懇談会の開催を予定しています。また、地域課題の解決に資する企業の誘致につなげるために、令和3年度から民間が開催するイベント——様々あるのですけれども、その中で選びましてこれに参加し、課題解決ができそうなベンチャー企業に対してプレゼンを行っており、今年度は9月下旬に新潟県が主催するイベントである、地域と企業をつなぎ共創するチャレンジ新潟という——ちょっと長い名前ですが、そういうイベントにおいて、同様の趣旨でプレゼンを行う予定としています。これらの事業を進めていく中で、市内の企業の皆さんの解決すべき課題、求められている事業を聞き取るなどしまして、次の事業に活かしてまいりたいと考えております。

誠に先ほどのいろいろな調査結果のとおりではなかろうかと思っていますが、我々やはり

そこをつないでいくというか、その不安を解消しながらぜひとも、何もしないのが一番駄目だというふうに思うので、そういう機会づくりをどんどんとお手伝いしていくということになろうかと思います。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 市内企業に対するICT・DX化支援について

ありがとうございます。それでは、再質問させていただきたいと思います。やはり先ほど市長もおっしゃっていましたが、一番この問題で大きい課題だと思われるのが、人材の不足というところだと思います。いかにこの不足している人材を確保し、そして今後育成していくかということが重要だと思われませんが、今NICOのデジタル化とかいろいろな話を受けました。

その中で例えば確保の面でいえば、当然そういうことをできる業者さんが市内にあれば一番いいわけなのですけれども、なかなか今そうではないので、今後、戦略的に考えてこういった企業さんを誘致する。つまり南魚沼市内にそういう相談を受けたり、人材を派遣したりできる会社を誘致してくる。そういうことも重要になってくると思いますけれども、それについての考えがございましたらちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市内企業に対するICT・DX化支援について

お答えしたいと思います。人材の不足と育成・確保、これが最も大事であるということは、もちろんそのとおりだと思います。そういうことができる——なかなか自分のところに人材を担保できるかというとなかなか難しい。これはちょっと後で述べますが、そういう意味では、そういうことをお手伝いできる企業の誘致、またはここになくてもつないで差し上げるとか、そういうことが大事になろうかと思います。

全国的な人材不足になるのですね。そういう状況です。アンケートで多くの企業が、先ほど言ったとおり不足していると考えるDX人材の確保、これは本当に簡単なことではないとやはり思っています。我が市役所もそうです。やはり外部にお願いして人に来ていただいているというのを、もう既にそういうふうに進めていますが、同じことなのだろうと思います。課題と現状とのギャップとか種類、その課題の大きさというのは企業ごとにこれは異なっていると思いますが、求められる人材もそれに合わせたものになろうかと思うのです。なかなかこれが難しい。例えばそういう社員の方を雇おうとする。それも困難なことですけれども、そうした場合もなかなか在職し続けてくれるかどうか分からない。こういう人材というのは特にそうだという気がします。

DX人材の確保のために行う社内教育とか採用、または先ほど言った外注、それから派遣、コンサルタントなどは、これはどれか一つということではなくて、各企業の課題に合ったものを複合的に行っていく必要がやはりあるだろう。それに当たって、自治体の行うべき我々の施策としては、やはり先ほども、ちょっと繰り返しになりますが、経営者、またはその企

業さんの担当者の教育というかスキルアップというか、そういうことや機会の提供になるのではないかと考えているところです。そのためにも、先ほど言った様々なところに我々がつないでいくということになろうかと思えます。人材確保はかくも厳しい状況はまだ続いていると思っています。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 市内企業に対するICT・DX化支援について

特に厳しい状況が続いていると、多分認識は同じだと思います。だからこそ何とか確保する手はずを考えていかなければいけないと思うのです。

では育成のほうに入りたいのですけれども、人材は確保するだけではなくて育成していかなければいけないわけですが、さっきも申しましたように、ここで育成するといってもなかなか難しいところはあると思います。担当者が一人一人を例えばやるのはできたとしても、エンジニアまでいけるかといえば、なかなか難しい問題、多分無理だと思いますし、特に中小零細が多い我が市内において、そういう人材を常に確保し続けるというのは、企業にとってもかなり負担になると思います。となれば、ほかから頼んでこなければいけないのですけれども、それがなかなか人材不足の中で、人に頼むといってもそれもまた高くなってしまいうわけ、育成のほうも考えていかなければいけないと思うのです。

そんな中で例えば、先ほどの市内にそういう企業をつくって行って、ベンチャー企業とかIT企業を呼び込んでつけれないかという話の中の流れになるのですけれども、例えば積極的にインターンシップとかで、例えば大学さんとか、今提携している大学さんもいっぱいあるわけだから、そういうところから、そういうのを学んでいる学生さんに来てもらって、例えばその中で育成もですけれども、先ほど市長がおっしゃった課題を——自分の会社の課題とかをどういうふうにすればいいのかというのを、そういう学生さんをそういう会社から派遣してもらって一緒になって問題解決していくとか、そういうインターンシップの学生さんとかを使いながら——使いながらちょっと表現は悪いのですけれども——やはりやってもらおう。

そして今、大学生の若い方々が大変我が市に来ていらっしゃるんですよね。そういう方々の中でそういうところが得意な方がいれば、その方々にもお願いをする。そんな感じで人材を我が市に呼び込んで、その方々が働ける環境があるということを実感していただいて、南魚沼市で今後働いてみるかという、そういうような感じにしていく。そういうのもひとつ私は大切なのではないかとと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市内企業に対するICT・DX化支援について

今やはり議員がおっしゃったとおりだと思うのです。いろいろな関係性の中からもいろいろなところに我々つながっていく機運というか、そういうことはちょっと始まっています。この後、担当部、担当課のほうから答えてもらいますが、例えばMUSUBI-BAで行われ

ている、事業創発拠点で行われているような内容は格段にこの数年間で変わってきている。設置後、変わってきていると思います。

その前に種まきの段階から進めてくれていた、地域の例えば製造業で頑張っておられる企業さんの若手の皆さんとか、若い社長さんを含めたそういう方々が、例えばうちの子供たちにプログラミング教室を始めていたということは、なかなか知られていなかったと思います。その効果が約3年くらいたったのでしょうか。何と新潟県代表に子供たちがなって、そしてこの間小学校・中学校の部門では、新潟県代表として全国大会で戦って——プログラミングですよ、その全国大会。その中で何と中学生は全国で優勝を果たしたのですよ。そういうことがちょっと前あったらどうかということも考えたりします。

そういうところに、南魚沼市というのは面白いなというところのつながりもある。学生さんたちが集まってきている理由の、例えばそういうことも分かっただけでもっと効果が出てくると思いますね。そういう意味でうちでチャレンジ南魚沼とかやっていますが、そういうところでも、やはりこういう分野の人たちがかなり多く携わってきているというのを非常にうれしく思っています。それだからといって問題が全部解決するわけではないですけども、長い目で見ていくとそういうことにも進んでいければなと思います。

後は担当部、担当課のほうから少し答えてもらうことにします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 市内企業に対するICT・DX化支援について

インターンシップの活用ということです。先ほども市長の答弁の中にあっただけなんですけど、新潟県内で例えばこの9月にも新潟市でベンチャー企業のほうに私どもからプレゼンするという話をさせていただいていると思うのですけれども、今実際にDXであったりIT人材——IT人材はエンジニアはいても、これはやはりコンサルする側がなかなかいなかったり、そういうものについて今新潟県も新潟市も、あと我々もやはりそこを探している状態がなかなかあって、それでこういうプレゼンに出たりしているという形です。

それが前提としてあって、そういう企業と連携することがまず第一ですし、あとはそのインターンシップということですけども、今、例えば今年であれば、新潟の開志専門職大学さんが、私どもの地域課題のほうにソーシャルデザインということで12個ぐらい提案をいただきました。あの方々は起業もそうですけれども、やはりそのほかにもいろいろな地域課題をテーマに対応していらっしゃると思いますので、一つ、例えばDXに対してのインターンシップができるのか。もしくはそういうものをあの方々があえて——IT関係はかなり使われていますので、そういうものを活用した中で一緒にそういうものに取り組めるのかというのは、この後ちょっとお話ししてみたいと思います。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 市内企業に対するICT・DX化支援について

分かりました。ぜひ、いい方向に進んでくれればと思います。

そこでもう一点なのですけれども、やはりこういったICT・DXを進めるに当たって、やはりそれなりの資金がかかってくるというのが実情だと思うのです。先ほど話もありましたけれども、なかなか企業さんにしてみたら費用対効果が見えてこない。費用対効果が見えないのに資金を投入するというのはなかなか厳しい面があると思うので、そこはいろいろな広報とか、いろいろなセミナーとかを受けていただいて、そんな費用対効果にこういう効果があるのだという理解をしてもらわなければいけないのは、確かに市長とかがおっしゃるとおりだと思うのです。その次の資金面というのが、やはり中小企業が多い我が市にとってはなかなか厳しいのではないかと思うのです。

そういうところで、かといって、市が全部金を支援するとなると、逆に我が市が苦しいという大変ジレンマになると思うのです。そんな中で例えば先ほどNICOとかの話が出ましたけれども、国、県をはじめとする公的機関の中には支援策がたくさんあると思うのです。経済産業省もしかりデジタル庁もしかりかもしれませんし、私が知らないだけでほかの省庁でもあると思いますし、新潟県のやつもあると思います。

そういったところにうまくつないでというか、もっと広報的なことでこういうのがあるから、こういうメニューがあるからぜひやってみませんかというのを、例えばなのですけれども、なかなか総花的にやっても難しいので、例えば工場であれば、連絡協議会みたいなのがありますよね。例えば建設業であれば、建設業協会とかあります。そういうところを通して、いわゆる広報を行うことによってデジタル化を進めていくという、そういう考えはおありなのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市内企業に対するICT・DX化支援について

今ほど議員がお話しいただいている公的支援の広報活動、今もうお話もちょっといただきましたけれども、国や県、またさきに言ったNICO——にいがた産業創造機構、こういったところが積極的に行っています、もちろん。そしてメニューもいろいろある。支援事業について、やはり最初は市内3商工会の会員の皆さん向けにまずは周知をしているところです。事業によっては、当市からのメールの配信などによりまして企業にお知らせを行っているところです。先ほども話が出ていますが、MUSUBI-BAなどで今盛んに行われているセミナーとか、こういったことにやはりどんどん来ていただきたい。そういったところからつながって、こういうメニューもあるのかということがまずはできると思うので、一生懸命取り組む方向を生み出したいと思います。

パブリックビューイングということで、こういったところにまた若き高校生や大学生たちも来てもらえればなおうれしいなど、今後の人材としてのですね。加えて、先ほど議員がお話しいただいた製造業関係——例えば製造業関係の懇談協議会をつくってもらっていますが、これはお願いをして最初つくり上げてきたというところがありました。そういったところの皆さんの前に立つこともありますので、私やまた担当のほうからも積極的にそういったところでこういったメニューありますと、そういうテーマで少し話合いをしようとか。

加えまして今、私個人がまず率先してできることの第一歩は、今ざっくばらんをやっていますが、いわゆるこれまでは一般市民の皆さん向けにいろいろな地区にお邪魔したり、例えばお母さん方とかもありましたが、今企業さんから呼ばれることが多くなってきていまして、製造業のほうにも呼ばれました。そういったときにやはりお話しする機会はいっぱいチャンネルができると思うので、そういったところをやはり活用していくことが非常に重要かなという気がしております。いいお話もいただいていますので、その向きで頑張っていきたい。

やはり知らないとか、やはり取り組んでみようという機運を持っていただくとか、そういうことが非常に大事なのではないかなと思います。いろいろなメニューがあって資金のいろいろな応援というのは、いろいろなプログラムが出来上がっているということは、なかなかこれが知られていないということが一番難しいところがあるのではなかろうかと思えます。原因は、先ほど一番最初の回答したときの何からやっていいか分からないとか、そういういろいろなところにやはりアンケート調査に出ているとおり、うちの市もそういうような状況ではないかなと思うので、心を砕いてみたいと思います。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 市内企業に対するICT・DX化支援について

分かりました。ありがとうございます。とにかく今市内の産業でなかなかDX化とか、ICTが進んでいない。進んでいないということは逆説的に考えると、それだけ市内に需要があるということなので、ぜひ市外のそういうベンチャー企業さんやデジタル企業さんに来ていただく。もしくはここでそういう産業が、起業が起こることができる体制にあることを、またいろいろなチャンネルを通してお伝えして来ていただくこと。そして市内の産業に対しても、これからどうしても少子高齢化の波がどんどん進んでいって人材が、働く人がそもそも少なくなってくるわけですので、そういうところで必ず必要になってくるということを周知したり、またセミナーとか行っていただいて、こういうことをぜひ官民挙げてDX化・ICT化を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、大項目2点目の質問に入らせていただきます。

2 行政と地域の連携強化について

南魚沼市において、行政と地域の連携強化についてということで、当市において地域コミュニティ組織やボランティア団体と地域の様々な行事を行ってくれたり、地域づくりを支えてくれている団体と行政が積極的に連携して、地域課題等に協働して取り組むことが今後さらに必要となってくると私は考えていますが、市の考えをまず伺いたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、大平議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

2 行政と地域の連携強化について

行政と地域の連携強化についてであります。地域コミュニティ組織としては市内に——これは私は本当に合併以来、この組織体があって本当によかったなど。宝物だという表現をよくさせていただいていますが、市内の12の地域づくり協議会という単位があります。平成20

年度に組織されて以来——これは合併間もなかったわけですが、旧村の単位、逆に言えば旧中学校のそれぞれの単位と言ってもいいでしょうか。塩沢4、六日町4、大和4、合計12の地域づくりが今も活動を活発にしてくれております。

各行政区の——そこにまた行政区がもちろん細かくあるわけではありますが、この調整的役割や地域課題への対応等を担っていただいております、組織の重要性が、これは以前に比べてまた格段に年々増している状況にあると思います。いろいろな課題が、どんどん新しい課題が出てきますので、そういうことかなと思います。特に災害時の情報伝達機能、また高齢化に伴う福祉的な要望への対応など、これは今後も市民の皆さんからの要望は増加していく。また課題が多くなっていくというふうに考えているところです。

そこで、事務局機能強化の一環として、事務員を必要としている地域、また地域づくり協議会等には、今順次、地域おこし協力隊員の制度を活用させていただきまして、市の会計年度任用職員として任命させていただいて、派遣していく予定にしております。既に令和4年度から浦佐地域へ1名を派遣、そして今年度も東地域に1名を派遣すべく募集事務を進めているところであります。

また、職員の人員配置計画を見ながらとなりますけれども、将来的には、私の思いとしては市役所事務の一部移行と併せて、必要な地域には——これから公務員の定年が延びていきます。10年間かけまして5歳上乘せというのですか、65歳までということになります。こういったところがまさに軌を一にしております、私どもとしましては検討中ではありますが、必要な地域には、例えばそういう年になった職員の配置など。

また、私のもう一つの思いとしては、合併後少し希薄になっている地域と市役所の関係。私どものときは、例えば塩沢町であれば役所の職員をかなりの人がみんな知っていました。そういうところから。例えば農協さんなんかもこういう問題を抱えているかもしれませんが、ちょっと人のことだから言えないですけれども。市は特にそういうふうに私は思ってきてまして、そういう意味からも若年層——若いほう側の職員も含めてやはり地域に出て、地域の課題は何ぞやと。そして地域の人たちの顔を知る。こういったことが今、逆に——合併のときには中央にだんだんとコンパクト化を目指しましたが、今後はそういうことが非常に大事になっているのではないかという思いがあります。

先ほどの地域おこし協力隊だけに頼ることなく、そういう体制をつくっていかないと地域の課題は解決しにくくなる。ここにまた地域の包括のケアシステムとかそういったものが相まってきて、初めて地域が生き生きとしてくるのではなからうかと。持続可能なところをつくっていくべきではなからうかと思ったりしているところであります。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 行政と地域の連携強化について

大体思っていることは一緒だと思うのですが、非常に我が市は広いですね。大変、面積がある。面積があつて、そこに集落がポツンポツンとあつて南魚沼市を形成しているわ

けなのですけれども、集落が密集していなくて地域が広いということは、それだけ行政コストがかかるということなのです。多分私が思うにうちの市で一番そういう——うちの市というより、そういう我々地域の人間にとって一番これから課題になってくるのはそういうコストが広がっていくのが直ってこないという、そういうところだと思うのです。単純に人口とただけではない問題が我々の地域というか地方にはあると私は思っているのです。

そんな中でぜひ、もっと地域と行政が連携していただきたいという思いがあって、今市長の話聞いて私は大変、やはり一緒、いろいろ考えていらっしゃるのだと思って、大変高く評価するものなのですけれども、その上でちょっと再質問させてもらいたいのです。

地域コミュニティを含めた地域団体、NPOも含めてですが、こういうのはやはり地域コミュニティだけ、地域づくり協議会だけではなかなかできないことを、地域のほかのNPOさんと協働でやっていくというのは大事だと思うのですけれども、この地域に根差すNPOの育成とかについては、市としては何らかの考えがございますか。

○議 長 市長。

○市 長 2 行政と地域の連携強化について

今のご質問に、ではお答えしますが、そういうところが立ち上がってきた場合……そういう場合には全然協力いただくのがいいと思うし、まさに何ていうのですか、この地域においてももしかしたらNPOの一番の理想形ではなかろうかと思うようなところが出てくる。そういうところが出てきたら、もう最高にいいなと思います。

先ほど言ったけれども、市役所と地域づくり協議会だけの関係ではなくて、もしかしたらこの後、お触れになるかもしれませんが、防災のことももっと深掘りしていけば、今まである体制だけでできるのかというところは、私、市長職としてはずっと考えてきました。このままでは多分危うい、と思っているところがいっぱいあって、例えばそれは福祉・医療、買物難民の問題、自動車の免許証を取り上げることを一方でやりながら、片方では人生を有意義に楽しんでいただきたいという、本当何と申しますか、相反したところも行政としてはやらなければいけない。

こういったことや、例えば里山整備に今気持ちを入れて取り組んでいますが、昨今脅威になっています有害鳥獣の問題等々、様々あるかと思えます。基本的には農業も全部絡んでくるし、地域づくりの起こしていこうという思いや、気持ちがあるところについては観光のところまで頑張ろうとしているところもあるかもしれないし、そして人間関係の復活ということでいろいろなお祭りもやっている。こういったことを地域だけに任せるのではなくて、やはり我々、地方ほどそういったところにどうやって踏み込んでやっていけるかというのが、大きな行政としてのテーマでもあり得る。地域が衰退したら行政はあり得ないですから。そういう思いでやはりやらなければならないと思っています。NPOさんとかで、どういうことがちょっと想定できるか分かりませんが、私はいっぱい題材があると思います。

加えて今、チャレンジ南魚沼とかやっているのではないですか。そして今学生さんたちがいっぱいいろいろな研究にここに来て、地域課題を考えてくれている。そのいい流れができて

きて地域課題を取り組んでいけるような、そういうNPOを立ち上げてくるとか、逆にそういうもっと広義なたくさんいろいろなことも含めてやれるような、新しいチャレンジングなそういう起業家が現れてきたら、地域の課題が解決してくる方向が出れば、一生懸命支援と一緒にしていきたいというように考えますが、という思いであります。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 行政と地域の連携強化について

分かりました。やはり地域課題に立ち向かえるようなNPOができてきたときは、ぜひご支援とかいろいろご教示とかをしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いてですけれども、今、市長が言われた災害時のことなのです。特に私が思うのはウグイとか、水道の問題がこの間上げられて、私も6月議会で取り上げましたけれども、そのときも申し上げたことなので、ちょっとしつこく感じるかもしれないのですけれども、やはり情報の伝達先というのはできれば複数、というのは伝える先が少ないほうがいいですよ。二百何十ある区に直接市がやったら二百何十の区からも当然どういう状況かというのを聞き返されてくるのですよね。区長さんが例えば広報を出したとしても、今度は区民の皆さんからどういうことだと聞かれば、区長さんは細かいことは分からないから、どうしても市のほうにこれはどういうことなのかと聞き返してきます。それが二百何十あったら、はっきり言って市の対応能力ではとても私は無理だと思っています。

ということを考えるに、12の地域づくり協議会に下ろすのだったら12個しか返ってこないわけです。そう考えれば、多分そのほかの市民の皆さんからも直接来るとは思いますけれども、それでも基本的な公的な本来の連絡としては12になるという、そうなれば多少の余裕とか、対応もできると思うのです。そういうときの連絡先であったり、もしくは旧村単位ですか——例えば私は東地区ですけれども、東地区に何かあったときにやはり第一に東地区の中でそこを支援するという動きがある。それをしながら、やはり行政のほうに報告が上がる。行政のほうも一緒になって支援に向かう。そういうような連携が大事になってくると思うのですけれども、この辺についてはちょっと6月議会とかぶるところもあると思いますけれども、どういう考えがあるか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 行政と地域の連携強化について

議員の話を今しっかり聞いていますが、考えは同じです。もうそういうことが今課題になっていると思います。12と言っていますが、結構大きいところもあるのです。六日町とか塩沢とか、そういうところはまたちょっと分割の必要な面もあるのかなという気もしますが、基本的にはそういう12の系統からいく。そこに、何度もよく話をしていますが、市役所に来なくていい市役所を目指すべき。書かせないとか、そういうことがこれから、さっきのDXにもちょっと触れるのですけれども、なっていくと思うのです。DXの究極は個に行くべきなのです、と思っているのです、私。

だから 12 のところに——あまりこの言葉が独り歩きすると困るのですけれども、市役所は、細分化といったら悪いのですが、ちゃんとその地域を見ているところがあり、そこにきちんと伝達がされていると、わざわざ例えば建設課に話がなくても、わざわざ水道課にこのたびのようなことでどんどんと電話が殺到しなくても、きちんとした情報はそこで得られる。そこには公的な身分をしょっている——任用職員もそうですが、我が市役所の者が例えばいるような状況を目指せないかということは今検討している。そこが地域づくりの皆さんや、強いて言えば自主防災組織の皆さんや、消防団の皆さんもそういう隊でありますから、そういったところが連携してきてこそ初めて地域のまとまりが出てくると私は思うので、今、議員がお話のとおり、そういう意味からもそうだと思います。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 行政と地域の連携強化について

思いは同じということで、ぜひ、一生懸命取り組んでいただければと思います。私もできる限り、協力できることがあればやっていきたいと思います。

そこで、話に出たので、ちょっと通告にもあるので行かせてもらいたいのですけれども、高齢者の世帯の方で特に交通弱者の方がいらっしゃいますよね。そういう人たち、今買物問題とかいろいろな問題が出ていますのですけれども、その中に例えば市役所に何かの届けを出さなければいけないのだけれども、なかなか運転免許も取り上げられてしまってそこに行きづらいとか、本当は誰かに頼みたいのだけれども、子供はまだ仕事しているからなかなか平日に行けないとか、そういう方もいらっしゃると思うのです。

例えばなのですけれども、これを移動市役所とかいろいろあるのですけれども、ただ、私もこの間聞いて、ちょっといろいろ担当者と話したりした中で、何か届出といっても大変幅広いのですね。うちの市役所の中で下の階を見ていただいても分かると思う。窓口があれば、1人の職員が行ったとしてもなかなかそれを全部引き受けるわけにはいかない。

だけれども、私、実はこれは情けない話なのですけれども、今回の一般質問の中で外山病院事業管理者が、DX化の看護師が iPad を持って行って遠隔でやるというのを聞いたときに、それを市内で取り入れて、さっき言ったように市内の地域づくり協議会の人たちと合同で、例えばなのですけれども、その集落の集落センターなり開発センターみたいなものがあるわけです。そこへ行って、月に一度そこでやります。来てくれた方の前で iPad を持って行って、やはり何課のどういう申請ですか、ではその課につながますというふうにやって、要するにインターネットを使ってのやり取りですよ。そういうことだって、これからDX化を進めていく上でできないのか、そういう思いもあるのです。

それを要するに市役所の機能の細分化とおっしゃいましたけれども、その中で地域づくり協議会とやっていく。そうなれば地域にいるなかなか移動が困難なお年寄りにも大変助けになるのではないかと思います。その点はちょっとお考えできるかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 行政と地域の連携強化について

先般、庁内横断型のプロジェクト・ファイブの話をしました。これだっているいろいろな考えを持っている職員もいっぱいいるのです。やはり今の業務だけでも大変ですから、そこをまた逆に市長は余計な仕事……ごめんなさい、余計な仕事といっっては悪いですけども、私としては極めて重要なことだと思っているのですけれども、そういうこともできるまたプロジェクトを投げかけて今進め始めたのです。一定の理解は示してくれていると思うのですが、要するに横の——行政はどうしても縦割りですので、これはしようがないところもあります。予算書を見ても全部縦割りですよ。しようがないところもあるのですが、ここにいかに横につないでいって、問題を解決していかなければならないか、そういう課題が今はすごく増えているということです。

特に地域の課題というのは、私は最たるものだと思っていまして、今、議員がお話の、先ほど私が細分化という言葉を使ったが、ふさわしいかどうかはちょっと分からないですけども、そういうもう一度地域に入っていくということの中に、DX化のほう、ここの地域におけるDX化の——行政の面からいったらまさにそれではないですか。ご用聞きというか、ぐらいな気持ちのそういったところだと思います。

そして地域のよりどころはそこにできてくる。つくっていかなければなりません。ハードだっって整備しなければいけないでしょう。そして、今もってなかなか解決ができない公共交通のことで、そして買物難民等に言われるようなドア・ツー・ドアでなければというような、例えば実証的に今デマンドタクシーも、もう始めるのですけれども、そういうことも含めて様々解決しなければいけない課題がいっぱいあふれているわけで、その中で今、議員がお話のところは、まさにそのところだというふうに思います。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 行政と地域の連携強化について

まさにそのところと言っていたので、多分DX化になったときには、そういうこともきちんとやっていたらと私も信じています。

そこで、最後になるかと思うのですけれども、やはり市長もおっしゃったのですけれども、合併した後、なかなか市役所の方と市民の方の距離が遠くなったという点で、私がある人から聞いたら、昔は旧——私は大和の人から聞いたのですけれども、大和町時代ほどの集落も役場に1人ぐらいい職員が行っていて、必ず何か役場でこういうことがあれば教えてもらったし、役場に行くときもその人を頼って行ったと。要するに集落の中でも既に役場の職員がいて、その人がある意味、広報的な役割とか、そういうことを担ってくれていたと。

でも、今、集落の人間も減ってきて、中にはそういう役所に勤めている人もいなくなった集落もあると。そうするとなかなか遠くなって聞こえないという話も聞きました。だからといって、全集落から私は職員を採れと言っているわけではないのです。ではなくて、そういうことがなくなった中であっても、やはりそういう集落ごとにきちんと役所がこういうこと

をやっているとか、こういう制度があります、ぜひ使ってくださいというのができるだけ——多分、市報とかで出していらっしゃるとは思うのです。それでもなお、やはり直接言うというのが一番強くなるので、そういう話を例えば先ほど言われたように地域づくり協議会の中に人員を入れたら、一月に1回、地域づくり協議会の中の各集落を回っていただいて、行政としてはこんなことをやっていますという報告会とか、広報活動をしていただければだんだんとやはり市民と近づいていくのではないかと思いますのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長 市長。

○市長 2 行政と地域の連携強化について

お答えしたいと思います。今しゃべっているのは、まだ私の域を出ないところも含みながら話しているので、あまり独り歩きされると困るのですけれども。思いは今プロジェクト・ファイブのほうにも伝わったりして、またいろいろなことを今考えてくれていること、うれしく思います。

まずは、分かっておられると思いますが、全地域から職員を採るとか、そういう枠組みはちょっとつくりにくい。なので、我々から出かけていくということです。そこに常駐をするということ。そしてその常駐をする、そしてその地域をやはり靴をすり減らしても歩くというような気概に満ちてほしいと思いますが、例えばそういうことのいろいろな作業もあるではないですか、業務によって。業務でやはり歩いていくということになりますから。そしてそういうことがあり、その地域に集まってくる体制をつくっていくと、そこで行われるのは健康の、例えばいろいろな勉強会だとか、もっと生きる喜びというか、やはりそのことが——地域づくり協議会そのものは、例えばふるさと納税だと取り組めますよね。一部始めてくれているところもあるのです。そういうところの作業なんかでみんな頑張れば、そこで地域にまた落とすお金を稼ぐこともできたり、ということもできます。

そういうことがみんな人間のなりわいの張り合いだと思うのです。張り合いとか欲とかにやはり目を向けないと、非常に何か教義的な表層的な私は話になると思うので、具体的にそういうところに必ずそういう職員がいたりして——別に黙っているわけではないから、こんなことがあるのだよという話をしたりすることができる。いろいろな地域の課題なんかでそこで発見したり、逆に聞くことができたり、教えて差し上げることができたり、いろいろな交流が生まれていくということになろうかと思っているので、私としては、例えば医療のことなんかも1丁目1番地という言葉を使っていますが、この地域づくりこそがこれからの、またもう一つの課題の1丁目1番地的なものになろうとしていると私は思っています。そのことがないとこの地域を守ることができないという考えです。

○議長 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 行政と地域の連携強化について

はい、分かりました。やはり顔を合わせるというのが大変、やはり信頼関係を築くに当たって、顔を合わせて直接会うというのがやはり私は一番重要だと思います。そういうことを

進めていく中で、例えばそういうのを月に一度くらい職員さんが来てそういう話をしてくれる。地域の開発センター、集落センターでしてくれるとなれば、お年寄りが例えば行ってみようかなど。どういう話を聞かせてくれるのだと、それで集まる。集まってその中で例えば高齢者とか、集落の人たち同士で話し合う。その中で先ほどおっしゃったとおり、筋力づくり教室もこういうところでやっているとか、近隣で歩いて行ける集落でやっていますのでぜひと、そういうのがやはり非常に重要だと思いますし、そういうことを細かくやっていくことによって、市と住民との信頼関係が醸成されていくと思います。

ぜひ、そういう形で今後も進んでいただければと思いますので、ぜひよろしく願い申し上げます、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 13 番、議席番号 1 番・黒岩揺光君。

○議 長 すみません、議員ちょっと待ってください。すみません。傍聴者の方、パソコン機器は議場内では使えませんので、ご了承ください。始めてください。

○黒岩揺光君 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様、本当に今日もたくさんの方が来ていただいて、本当にありがとうございます。

今日は通告、大項目が 2 点です。

1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

それで、最初からちょっと辛口で申し訳ないのですけれども、林市長、二日前の勝又議員の一般質問で水道料金の話があったのですけれども、林市長は、南魚沼市は大口径利用者が県内でも安いのだと言っていました、これは事実と異なっていますので、まずそこを訂正していただかないと、私の一般質問はうまくいかないのです。令和 4 年 9 月 22 日、上下水道部が作成した資料によると、例えば大口径利用者の口径 75 ミリメートルで 1,000 ミリリットル使う方たちの料金ですと、南魚沼市は 22 の自治体のうちの 15 番目です。安いほうではありません。高いほうです。一番高くはないけれども、高いほうです。

なので、大口径利用者は県内でも安いほうみたいなことを議場で市長が言ってしまうと、ラジオとかで一般市民の方が、そうなのだ、大口径の人は頑張っているのだなというふうになってしまうので、ぜひその部分は訂正して議事録も訂正したほうがいいかなと思います。誤った印象を与えてしまいますから。林市長が言っていること、本当なのかなというふうになってしまいますので、ぜひその部分は訂正していただきたいと思ひますし、もっと大きな問題を言うと、上下水道部長も水道課長もちろん知っているわけです、これ。大口径利用者は県内では高いほうだと知っているのに、私、部長に話したら、市長に言っていないのですね、それ。休み時間とかに市長違いますよって。

私が市長だったら、間違えたことを言ったら、部下から指摘してもらいたい。指摘してもらえぬ関係を築きたいと思ひます。これは部長が悪いのではなくて、やはり市長がそういう関係を築けているかどうかということになっていきますので、何とぞお願いします。本当に正確な情報を与えないと、間違った情報を基に予算がつけられてしまったら困りますので、医

師不足の件も。医師不足と言いますけれども……

○議 長 医師不足は一般質問ではないので、一般質問を始めてください。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

はい。人口 10 万人当たりの医師数ですね。南魚沼市は 233 人いますので。県内 4 番目に多いので。その数を基に医師不足なら医師不足というふうに言ってやってください。数を基に、数値を基に言ってください。なので、質問に入りますけれども、ぜひ事実を基に言っていたきたいと思います。

今回、水道料金 1,000 円値下げの公約を来年までに実現できるかどうかをお伺いします。現在、令和 5 年度の基金見込額、財政調整基金、ふるさと応援活用基金、応援基金など、全部合わせて 60 億円以上あります。60 億円以上の基金、市がそれなりに自由に使える基金が 60 億円以上あって、水道料金 1,000 円値下げをするのに必要な 1 年間の額は約 2 億 4,000 万円。だから、10 年ぐらいは十分 1,000 円値下げできるような基金がたまっているわけです。

それで、林市長、49 歳のときに最初に市長にいられたときのチラシでございます。林市長、公約でしっかり掲げられています。高齢者世帯や……

○議 長 許可していませんので、何で資料を持ってきているの。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

吉田さんは、共産党のあのチラシは許可が出たのですか……

○議 長 許可、出しましたか……言葉でしゃべっただけではないですか……

○黒岩揺光君 1 水道料金 1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

いやいや、出しています。

○議 長 そう……

○黒岩揺光君 1 水道料金 1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

はい、出しています。なので、子育て世帯、高齢者世帯、単身世帯を中心に、水道料金の基本料金を 1,000 円値下げしますというふうに、これで市長選に当選されました。多くの市民はこれに期待されたと思います。そして、前回の市長選、私をトリプルスコアでぶちのめしたときのあれです。そのときの——4 年間でこういうのを達成しました。水道料金の値下げに踏み切りましたと言っているのです。値下げには踏み切ったけれども、200 円だけでしょう。1,000 円ではないでしょう。重点施策に水道料金値下げは全くないのです、これ。でも、議会の一般質問では、この公約達成の方向に向かっていると言っている。だから、公約は断念していない。でも、7 年間放置し続けているわけです。

高齢者世帯を 1,000 円値下げすると言ったのに、今回、福祉減免を廃止されて最大で 1,000 円値上げになりましたよね。高齢者世帯の福祉世帯は最大で 1,000 円値上げになっているわけです。それで 700 人以上の署名が集まって福祉減免を存続してくれという署名を私とその当事者の方が一緒に市長に会いに行きましたけれども、市長の予定が突然入ってキャンセルになってお会いできませんでした。林市長、ざっくばらんでいろいろな市民のところに行っているというのだから、この日は駄目だったけれども、ぜひ別の時間にお会いできますとな

ぜ言えないのかなと思って。ぜひ、もう7年間待ち続けています。来年、市長の任期は切れますので、ぜひ来年の任期が切れるまでにこの公約を実現するってここで明言してください。もう7年間たっていますから。

もし、明言できないと言うのなら、私が来年の市長選に出て、市長の公約、市長の代わりにやりますので……（何事か叫ぶ者あり）ぜひ、それで市長も来年の市長選に出馬して、県内で4番目に医師数を誇っている南魚沼市に健診施設を造るために30億円以上かけるとか、県内でたくさん医師がいる南魚沼市に医師不足だからこれだけのお金をかけるのだというふうに言って、水道料金の公約達成に関してはどうするのかも含めて、改めて民意を問うたほうがいいと思いますね。これだけ生活が厳しくなっていますし、この時点で水道料金、福祉減免を廃止するとか、ちょっと僕の中では考えられないので、これだけの基金がたまっているわけですから。ぜひ、来年の任期までに公約を実現するかどうか、公約を実現すると、ぜひ明言していただきたい。

そういう思いで今回、壇上からの1つ目の質問に代えさせていただきます。

○議 長 黒岩揺光君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 一礼をしているのだから、一礼しなさいよね……（「すみませんでした」と叫ぶ者あり）それでは、黒岩議員のご質問に答えてまいります。傍聴の方々、ありがとうございます。興味を持って聞いていただいていること、本当に深く御礼を申し上げます。

先ほど、前半のほうで私の発言がどうだった云々、取り方の違いもあるかと思います。ここで一々言いませんが、そうであればきちんと、例えば発言の取消しを求めるという権利も、例えば議事録に残さない。それを何とかしろとか、そういうことは所定の手続があると私は思いますけれども、議長どうですか。そういうふうに思いますので、これはきちんと議員たるものやってください。そのことによって私が発言を撤回しないとか、そういうこともあり得るわけですよ。陳謝をするかもしれないし、それは分かりませんが、そういう手続があるということを議員たるもの、やはり心得てください。

1 水道料金1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

1点目のご質問に答えてまいります。水道料金1,000円値下げの公約を今年までに実現できるか、私はできないと思っています……（「来年」と叫ぶ者あり）来年もできないと思います。しかし、そっちの方向に向けて、公約というのは私は期限を切って書いたものでもないですし、もちろんそれを実現しようと思って、初心はそうです。しかし、それがなかなか難しかったことについても、きちんと議場においても、または2回目の選挙においても、あまり多くのところで残念ながら街頭演説等できませんでしたが、しかしそういうときもきちんと用意し、できなかったことはこう、到達できたところはこうである。しかし、こういう向きの方向で、こうやって皆さんに1,000円値下げはできないかもしれないが、やろうとすることはやってきた。

福祉減免を——値上げということは、かえって市民に違う印象を与えませんか。下げたの

は政策として私がやったのですよ。それを引き上げた。値上げをしたのではないですよ。元に戻し、本来の数字に戻った。しかし、その裏づけとしては、多くの水道事業に立ち向かっている新しい不公平感とか、そういったものを払拭すべく頑張っている。そういう方向性をきちんと示してやってきているのですよ。1つのところだけを見てやるのは、議員、いかがなものですか。私は違うと思う。多くの皆さんが——それは理解してくれない方もいるかもしれないが、多くの方々は私のやろうとしている方向性をやはり是として、もうその向きで頑張れということで2期目のチャンスを与えてくれたのではないのでしょうか。

私がこれから進退を、あなたに言われて決めるなんてことはないですし、あなたが出たいのであれば出ればいいわけで、そして公約を掲げて出てください。公約を掲げないで出るという選挙は、まず私はちょっとないのではないかと思います。しかし、全て発言には責任が伴いますし、裏づけなどがあるかと思えます。それはぜひ、あなたがお決めください。私については、あなたから言われてここで答弁する必要は全くないと思っております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

では、来年の任期までに公約を実現するという発言はできないということなので、私はこの場を借りて、来年の市長選に出馬するということにいたしますので、何とぞよろしく願いいたします。

それで、何点か事実確認なのですけれども、福祉減免制度に関して、今、私がやったとおっしゃいました。そう聞くと、林市長が始めたように市民は受け取るかもしれないのですけれども、林市長が始めましたか。

○議 長 市長。

○市 長 1 水道料金1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

私も以前から福祉減免というのに取り組んだり、先般どなたかの、勝又議員のときだったのでしょうか……この今期の一般質問の中でもどなたかにお答えしているのですけれども、そういうことは続けてきていました。例えば値上げをしなければいけなかったときの、例えばですよ、消費税が8%に上がるときにそれを、これは上げないと言ってやったのは水道事業のことではなくて、政策的にやったのです。例えばそういうこと全般をちょっと言っているのです——少しごめんなさい。何を言いたいかは分かるような気がしますが、そういうことだけを言っているのではなくて、そして私はその福祉減免を継続してもやっていますね。

加えまして、議員の皆さんからあれだけの要望もありまして、3か月間でしたけれども、コロナ禍においては無料のところまで踏み切りました……（「質問に答えてください」と叫ぶ者あり）はい、答えているでしょう、質問に……（「長い」と叫ぶ者あり）こっちは質問に答えているのですよ……（「福祉減免をやったかどうかです」と叫ぶ者あり）だから継続していきますよと……

○議 長 議長の許可を得てやってください。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

傍聴の方は知らないと思うのですがけれども、私 1 時間しかなくて、市長が長くしゃべられると私の発言時間が取られてしまうので、勝又議員のとき、市長の答弁だけでも 30 分いていたのですね。なので、簡潔に。福祉減免を始めたのは井口市長で、それを継続されたのが林市長ということで間違いはないかだけ。それ、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

先ほど答えたとおりですね。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

私がやったと言うと、まるで市長が始めたみたいに聞こえるので、ぜひ、始めたのは林市長ではございませんので。何とぞ、そこ。

公約に関して、期限を切っていないといつも言うではないですか。ということは、一番最初に市長選に出られる前にこの公約を書かれたときは、いつやろうというのは頭になかったということでもよろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

お答えしましょうか。それは 4 年間の任期を与えられるわけですよ、市長に選ばれるということは。その中で達成したい目標を掲げているわけですよ。しかし、できなかつたところもある。できなければ違うところに向かっていったということも含めて皆さんにお話をしているということです。また、余計なことを言うと、時間がなくなるかもしれませんから、どうぞ。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

そうすると、4 年以内にやるという思いで公約を掲げたということでもよろしいですか、4 年以内に。期限は切っていないとおっしゃいましたが、今 4 年の任期の中でやるというふうにおっしゃいました。これは 4 年という期限を切っているのではないですか。

○議 長 議員、やりたいと思ったけれども、できなかつたという答弁だつたと思います。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

期限を切っていないと言っているわけです。期限を切つたですよ、4 年という期限を切つたのではないですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

そこに締切りが書いてありますか。公約というものはそういうものですよ。必ずしも 4 年

間でできないこともある。しかし、その方向を目指すということも、書いて何が悪いのですか。当たり前ではないですか、そんなことは。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

公約って、基本的に期限を切らなければ公約ではないと私は思っていて、だって、交通事故死亡者ゼロにしますといつも言いますよね。100 年後、50 年後分からないけれども。期限を切らない公約なんて私はあり得ないと思っているので、もし次何かしらで公約を書かれるなら、必ず期限を切っていただきたらと思うのですが。さらに聞くけれども……（何事か叫ぶ者あり）難しかった……ちょっと議長、うるさい。

○議 長 静粛に。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

難しかったと。公約を掲げられて市長に就任されて、水道料金を 1,000 円値下げするかどうか考えたけれども、難しかったというふうにおっしゃいました。私どもの議会の一般質問でこういうふうに言っているのですね。市長就任後、一番真っ先に水道料金値下げの公約の実現に向けて私たちは歩みを始めました。詳細な検討、制度設計を行ってまいりましたが、影響額が非常に大きい。そして、最終的には基本料金を 1,000 円で値下げすることは困難となりましたというふうにおっしゃいました。この答弁ですけれども、例えば民間人の方が、突然市長選に出られて市長になったというのならまだ分かるのだけれども、市長は市長になれる前、議員でしたよね。7 年ぐらいか分からないけれども、議員で毎年水道事業決算とか、それを採決も出ていられるわけですよ。その市長が、詳細な検討、制度設計を行ってまいりましたが、影響額が非常に大きいということ、議員時代、分からなかったということ、よろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

全部はちょっと答えられませんが、例えば、先ほどあなたは基金が 60 億円積み上がっている。これを使ってでもやれと言いましたか、言ったと思うのです……（「質問に答えてください」と叫ぶ者あり）間違っていたらごめん。これはやり取りだから当たり前ではないですか。取りあえず、あなたの一方的なことだけ……（「一般質問だから」と叫ぶ者あり）答えていればいいという問題ではないでしょう、一般質問というのは……（「一般質問……」と叫ぶ者あり）一般質問というのはそういうものではないのだよ、君……（「ちょっと、議長何か言ってください」と叫ぶ者あり）と私は思っています。

なので、答えさせてもらいますが、ではこのことを——同じことですよ。60 億円の基金は全部使用目的があるのですよ……（「聞いていないよ」と叫ぶ者あり）そういうことを……（「議長、聞いていないですよ」と叫ぶ者あり）軽々しく言うでしょう。一般会計も使ってでもそこを圧縮したいなら、できるかどうかということも考えた、私は 7 年前の私としてはいたかもしれない。しかし、それは難しいということ、気がついた……（「質問に答えてくださいよ」

と叫ぶ者あり) 質問に答えているのではないですか。みんな分かっていますよ。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 難しいということです。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

黙って、人の話を聞いてもらえます…… (「おかしいと思うから言っているだけ」と叫ぶ者あり)

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 ほかの議員とのやり取りをやめていただきたいと思います。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

ちょっと注意してもらっていいですか。

○議 長 そちらも聞かないようにしてください。いろいろその……

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

いやいや、注意してくださいよ……

○議 長 しますよ。静粛にと言っていますよ。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

もう一度聞きますよ。ちゃんと答えてくださいね。議員時代に毎年水道事業の予算を採決されています。決算も採決されています。そのときに 1,000 円値下げをしたら影響額が非常に大きいとは、議員時代に思わなかったかどうかだけ聞いているのです。

○議 長 黒岩議員、押し問答になりますので、公約を実現することで、ここで明言すべきではないかという質問の中で、今の押し問答の——言った言わない、これをどうするというのが、非常に聞いていけがなものかと思えますけれども、その辺を注意して、もう一度質問してください。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

市長は、公約は来年までに実現できないとおっしゃいました。実現できない理由の一つとして、前の議会で説明された理由が、市長就任後に制度設計とか、詳細な検討をしたけれども、影響額が非常に大きいというふうに答弁されています。この答弁がどこまで説得力を持っているかどうかを聞いています。議員時代に毎年、水道事業予算とか決算とかを採決でされたと思うのですが、そのときにはこの影響額が非常に大きいということは思わなかったということによろしいですか。

○議 長 議員、質問の趣旨は、公約を実現することをここで明言すべきではないかなので、明言はできないという答弁が出ているのです。それのほかにそういう公約のことを聞いてどういうことですか。その辺がちょっと質問内容とは違うかなというふうに思っていますが。明言できないということを答弁でしていると思うのですが。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

明言できない理由を聞いているわけです。

〔「質問」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 時間を止めてください。

市長。

○市長 1 水道料金1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

反問権があったらいいなと思いますけれども、質問させてもらいます。今の先ほど何だっけ、私がそれをできないというふうに言ったという、ずっと使っているフレーズは何のときの私の答弁書から見てやっているのか、そこだけちょっと教えてもらっていいですか。いつのやつだったか。

○黒岩揺光君 1 水道料金1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

令和3年12月の一般質問になります。私が議員になって一番最初の一般質問になると思います。

〔「続行していいですか」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 続行します。時計を動かしてください。

市長。

○市長 1 水道料金1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

先ほども少し熱くなって話してしまいました。もう一度冷静に言うと、私としては議員時代、もちろんそういうことは分かっています。しかし、水道事業だけはかなりいろいろなことを操作しないと安くなってきません。今だっけつくっている料金よりも安く市民に提供しているのです、水道料金というのは、これをどうするか。

そういう中でやれるとすれば、一般財源から補填する方法しかないです、と私は思います。先ほど——またもう一回言うと、聞いていることしかしゃべるなどと言われるかもしれませんが、大事なことなので言いますよ。基金をほかのやつに使うことはできませんよ……と私は思っているのです。あなたが市長になったら違うことをやってください。私はできません。ふるさと納税をつぎ込むこともできません。ふるさと納税はいつ終わるか分からないのです、制度が。そうしたら水道料金という一番大切なインフラが、本来事業としてやっているものをそういうふうな扱いでやってはいけません。

ここが私は、議員の時代の私は甘かったところだと少し反省もしているところです。しかし、公約にはそれを掲げた。では、一般財源をできる限り圧縮して一般財源を多少なりとも使ってでも、そういう値下げに踏み切ることができるかということは試算しましたが、できない。ここに気がついて、そして市民の皆さんにもおわびという形ではなかったかもしれませんが、きちんとその自分の思いは開陳をして、次に向かって今進めているということです。それが何か間違いがありますか。

○議長 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

基金を使うことはできない、ふるさと納税を使えないと言いますけれども、市長お任せコ

ースもありますし、毎回経常経費は使わないと言いますがけれども、経常経費では消雪パイプとか医療機器の更新とか、経常経費は使われておりますし、3月議会の総務部長の答弁で、経常経費として使わないというのは基本方針であって、必須項目ではないという答弁も出ております。そういう答弁が出ているわけですから、この60億円の基金を水道料金値下げに使わない理由は私はないと思うのです。改めてなぜ、その基金を使うことができないと思っているのか、聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 水道料金1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

やっと一般質問らしくなってきました。私の思いは、これは違う市長であれば、違うふうにも考えてもらっても結構なのですけれども、先ほどから何度も言っているように、この前からずっと言っているのです。ふるさと納税の市長お任せコースのことに触れられましたので言いますが、私はそれは使うべきではない。もっと言うと、市長お任せコースは、ふるさと納税の寄附金の中、その中のただ一つのものではないですか。私は全体のふるさと納税の概念を言っているのです。概念からいっても、こういう恒常的なものにそれを充てるとするのは、逆にそれができなくなったときには値上げするのですか。そういうことは駄目なのです。

加えまして、ほかの基金と言っていますが、基金も全部で、財政調整基金なんかも入れてのことですが、私の手元にある資料は18あると思います。これらはほとんど使い道、用途別なのです。そういうこともきちんと分かってやらなければ、今の議論って聞いているほうは60億円もあるのにもっと使ってくださいよというふうに、先ほどあなたが私に投げかけたような、市民に対する物すごいそういう間違っただけの考えを伝えてしまいませんか。私はそう思います。違う市長になったら、ふるさと納税を使おうが、そして財政調整基金を使ってもいいかもしれません。しかし、多くの市民がそれを認めますか。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金1,000円値下げの公約を来年までに実現できるか

多くの市民が認めるかどうかで何で分かるのです……何で分かるのですか。市民は1,000円値下げの市長の公約に投票されたわけですよ。1万5,000票くらいあったか、知らないですけども、そこでもう民意は出ているわけですよ。その民意が出ているのに、なぜ基金を使った水道料金値下げは市民は望まないと思うのか、もう一度聞かせてもらっていいですか。

○議 長 ちょっと議員、押し問答で、公約を実現することをここで明言すべきではないかと言っていて、明言しないと言っているのです、次の質問でやってもええませんか。いろいろやるのであれば。公約を実現しないと言っているのです……（「明言しない理由を聞いているわけですよ」と叫ぶ者あり）だから、そう言っているわけですよ。しないと言っているわけですよ。

○議 長 一旦、休憩とします。

[午前 10 時 42 分]

○議 長 それでは、続行いたします。

[午前 10 時 43 分]

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

恒常的に経費でできなくなったら、値上げをしなくてはいけないからできないというのがよく分からない。1 年でも多くできるなら、基金を切り崩してでもやったらいいかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

それは、議員がそう思われるのであれば、やはりそういう主張して、そういう政治活動をやってください。私はできないと思っているのです。そういうことはご法度だと私は思っています。これは別に水道料金のことだけではございません。私はそういう意味ではいろいろな議論も分かれるところですが、給食費なんかもそういう観点から、これに使ってはならないというふうに言っているのです。特に水道事業は、つくる、そして売るという事業集団なのです。そういう会計なのです。そこがそれをやったらいけないではないですか。それでもやれるとすれば——水道事業ではできないですよ。水道事業にこういうふうにとやると言えるのは、政治的判断をする市長側なのです。しかし、それには裏づけがあるではないですか。その裏づけこそが、私はふるさと納税はふさわしくないとやっているのです。まだ分かってもらえませんか。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

全く分からなかったけれども、しょうがないなと思います。

2 問目に行きます。市長は、まだこの段階では出馬表明はしないということなのですが、公約された方向性と、水道料金を値下げしますと言って値下げはしないけれども、健診施設の新築移転とか、全く書いていないことに 30 億円以上・・・として、新潟県内でも有数の医師数を誇る南魚沼市——10 万人当たり 233 人いるのですけれども、それが医師不足だと言って、いろいろなことにお金を費やそうとされているわけなのです。であるならば、やはり改めて民意を問うべきではないのではないかと考えていて、何でこの場で明言できないのか。もう一度改めて、来年もう一年……前回は 12 月くらいには出馬表明されたと思うのです。今 9 月ですが、一日でも早く出馬表明されて、健診施設の新築移転をやるかどうか、民意をしっかりと問うたほうがいいのではないかと考えるのですけれども、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

黒岩議員、行政というのは、大原則を言っておきますよ。継続なのです。私が、では市長に最初になったときに、その前の方々が行っていたことで、私が例えば引き継がなければいけ

ないこと、そこからスタートするのです。例えばですよ、私と違う市長になり、例えばあなたになったとして、例えばですよ。これはいいですか、余計なことを聞いていないという中に入りますか。いいですか、しゃべってもいいですか……（「聞いています。どうぞ」と叫ぶ者あり）いいのですね、自分のことは。だから、そうなったとしても、行政は継続ですから、そこで決められていることについては責任を持ってやっていかなければならないでしょう。そういうサイクルですよ。だから、私はその点については、今やったから、今やることを民意を問えと、そういう考え方もありますけれども、そういうことばかりではない視点がちゃんとあるのだということを私としては思っていますし、あなたもそう思っていたきたいなと思うのです。

そして、自分の進退、去就について、それは私の最大のあれでしょう、自分の問題ですよ。それをこの場で言われたからといって、言うかどうかを決めるのは私ですから。先ほどから言っていますけれども。これをもって、先ほどから議長、私も押し問答になっていないかということを行っているのではないですか。これを押し問答と思って聞かない人がいたら、少し違う考え方です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 水道料金 1, 000 円値下げの公約を来年までに実現できるか

市長が表明してくれると思っていたので、とても残念です。私の妻も、林市長、出馬表明してくれないかなというふうに言っていました、本当に。

2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

第2項目に行きます、2つ目の項目。これも結構大きな話なのですけれども、ウグイ。なぜ水質の安全が確認できない水道水を市民に供給したのかということなのですが、これは物すごい大きな話なのに、全然騒がれていないような気がして、令和5年6月5日に畔地浄水場で水質検査用の魚9匹が死にました。それで、林市長はそのときのオペレートに関して、オペレートとしてはこれ以上のものはできなかったと議場で説明されました。私はオペレートとしてはもう最低のものだと思うのです……最低。

なぜかと言うと、市は外部機関の検査結果が出る前の6月5日午前11時35分、水道水の供給を再開しました。私が市長だったら、検査結果が出るのを待ちます。絶対に待ちます。結果が出ないのに流してしまったら、誰か健康被害が起こるかもしれないし、市民の命を守るとか何か、病院のことを市民の命を守るとか何か言っている市長が、何で結果が出る前に水道水の供給を再開するのかが全然分からなくて、供給を再開しなければ、一部地域で断水になる恐れがあったという説明だけれども、市民の健康被害が出るリスクを考えれば、一部地域で断水があったとしても、検査結果を待ってから供給を再開すべきではなかったかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 議員、6月5日の午前11時35分と言ったけれども、6月6日の間違いでは……（「間違いです、すみません。6月6日です」と叫ぶ者あり）はい、6日でよろしいですか……（「6日でよろしいです。すみませんでした」と叫ぶ者あり）

市長。

○市長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

それでは、黒岩議員の2つ目のご質問にお答えいたします。なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのかというご質問であります。

6月5日に発生しましたウグイ——当地ではハヨという言い方をしますが、ウグイのへい死による畔地浄水場の運転停止の対応について、オペレートとしては、これ以上のものはできなかつたと、私は議場で恐らく報告だったと思いますが、述べたかと思えます。それ以降もこの発言を繰り返しておりますので、そのとおりであります。

そういう考えに変わりはありません。また、水道事業者にとって最も重要な責務は、供給する水が、人の健康を害しないことであり、市民の健康リスクを軽視しているかのような、今このやり取りを聞いていて、市民の皆さんは聞いてどう思うかなというところがあります。何と云っても、少しだけ最初触れたいのは、最後の責任は全部私が取るのですよ。その私が判断して、これは大丈夫だと。そしてこのオペレートで間違いないか。その判断を間違っただけでいけないということでは、本当に思っただけで——ほかのこともそうですけれども、やっておるのであります。その中でぜひ聞いてもらいたい、耳を傾けてもらいたいと思えます。

6月6日の午前11時35分に水道水の——これは翌日ですよ、止めたところから二日目ですけれども、水道水の供給を再開したとのことでは、再開した時間ではなくて、浄水場で原水の取水を開始し、水道水を作る運転を再開した時間です。

ここで、少し専門的な部分になるのですが、大切なところなので、少しだけ時間をいただき説明します。水道水を供給する仕組みや配水経路について整理して、なるべく簡潔に状況を説明します。ふだんから、畔地浄水場で作られた水は、各地区にある配水池に一旦貯水して、その後、各家庭へ水道水の供給を行っています。このたびの水質の供給についても、浄水場の運転を停止する前に作られた水が、浄水場と各地区の配水池に、必要量の半日から1日分が貯水されていたところでは、この水を供給しながら、かつ使用量の多い六日町市街地や塩沢地域、藪神地区などでは、非常用水源を運転し、井戸水からも水道水の供給を継続していたところでは、しかし、各配水池の貯水量は減り続けまして、6日の夕方には大和地域の東地区の断水が予想されたということから、日本水道協会新潟支部に対して給水車の応援など、こういうことを依頼を行ったところでは、

次に、運転の再開に向けての判断経過について——ここが大事だと思えますが、説明します。6日午後（当日訂正発言あり）11時過ぎ、畔地浄水場の貯水量が減り続け、浄水場機能に重大な影響が出るのが心配されました。加えまして、各地区の配水池の配水量（当日訂正発言あり）も同様に減り続けまして、広範囲の大規模断水の可能性が現実的なものとして、時間も迫ってくるというようになるところになってきていました。最悪の事態を回避するには、畔地浄水場の運転再開が不可欠、早急な判断が求められる状況というところでした。

こうした中、浄水場は、ウグイへい死後、そのとき早急に復旧したバイオアッセイ——有名な言葉になりましたが、いわゆる魚による水質監視装置であります——では、その後の異

常はありませんでした。水質異常の疑いのある水の入替え作業も全て完了している。2つ目の条件、そして運転の再開準備は万全な状態になっているということが報告をされておりました。さらに、先ほどの水道水が各家庭へ供給されるまでの、送水・配水に係る時間差から、たとえ浄水場の運転を再開しても、新しい水道水は、畔地浄水場や各配水池に数時間以上たまっているということになります。

ぎりぎりの判断ということになるかと思いますが、これらの状況によりまして、午前11時35分から水道水の供給ではなく、原水の取水を開始し、水道水を作る運転を再開しても、水道水の安全の確保は担保できるものと判断して、運転再開を決断したというところであります。

最後に、畔地浄水場は、河川水を浄水して水道水を作る機能を備えている浄水場です。上流には住宅地や農地があっても日常的にその水を処理して、何の問題もなく水道水を作ることができる施設となっております、うちの施設は。意図的に農薬など有害物質の投棄が行われない限り、畔地浄水場から供給される水道水の安全性は信頼できるものと、過去30年間もそうやって続けてきているという状況です。

これらを全て勘案しまして、水質検査の結果の最終報告が出る午後5時までの間——これは言葉は少しふさわしいかどうかあれですが、念のための安全措置である飲用不可——飲めるとも思っていたのですが、飲用不可として生活用水の供給を行った。断水が起きたときには大変なことになります。そして何と云っても、トイレが使えなくなります。こういう差し迫った状況の中で、全責任を帯びて行った判断でありますので、これは理解していただく以外ない。これ以上のオペレートがあったとしたら、私は頭を下げますが、そのときにはこれが最善の道であると信じてやりました。首をかけてやったことであります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を11時10分といたします。

[午前10時57分]

○議 長 休憩を閉じて、一般質問を続行いたします。

[午前11時10分]

○議 長 ただいま1番・黒岩議員に対する市長の答弁の中で、発言の訂正がありますので、これを許可します。

市長。

○市 長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

大変申し訳ありません。先ほど発言の中で運転再開に向けての判断経過のところ、6日の午前11時と言うべきところを午後11時と言ったということが指摘されましたので、午前でありますので、よろしくお願ひします。

加えまして、その次にすぐ続くのですが、各地区の配水池の配水量もと私が発言したと指摘がありました。貯水量の間違いでありますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

取水再開が何なのか——水道水の供給ではなくて、水道水を作る作業を開始したということですが、水道水を作る作業を開始したということは、安全確認がされていない水道水が市民のところに行くという意味では、変わらないかなと思うのです。おとといの勝又議員の一般質問で、市長は6月6日の正午過ぎに農薬がないという確認ができたとおっしゃっていましたが、正午過ぎに農薬のないことが確認できたということは、水道水を作る作業、つまり水道水を作る作業を始めれば、もうその水というのは、当然一般家庭に行くという想定で作ると思うのですが、農薬があるかどうか確認ができる前に水道水を作る作業、すなわち一般家庭へ水道水が行くという作業を開始されたということで、よろしいですか。

○議 長 市長。

○市長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

この件につきましては、やはりきちんと水道事業を守っている水道事業部局のほうから経過とか、正確なところはまた話をしてもらいたいと思います。

水質の問題につきましていろいろな項目がありまして、今回特別なまた、例えば一番心配したのは毒物を投げ込まれたかとか、そういうこともありまして、一般的な水質の検査だけではなかったということに係る部分だと思います。水道部局から答えさせます。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

11時35分というのは、市長が説明しましたように、水作りを再開した時間です。それから水作りを再開しても、すぐにその水が各家庭に行くのではなくて、浄水場から各地区の配水池に入って、その後に給水されていることですので、時間がかかるということです。12時に農薬の判定が出まして、異常なしということを受けまして、引き続き水作りを継続したということでもあります。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

水作りを再開した。一般家庭に行くのは時間がかかる。ただ、水作りを再開して一般家庭に着くまでにその水はもう——その後検査結果が出て、やばいよ、駄目だよとなったときに、その作り始めた水が一般家庭に届くまでにそれを止める方法というのはあるのですか。

○議 長 市長。

○市長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

これも、技術的などところにも関係しますので、水道部局のほうに答えさせます。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

まず供給に——大前提として、農薬の安定は12時に出ておりまして、最終的な水質結果は出ておりません。私どもが判断したのが答弁にもありましたけれども、バイオアッセイが復

活している、異常なし、交換もしているという形があるので、給水に……（「質問に答えていない」と叫ぶ者あり）給水開始に踏み込んだということです……（「止められるかどうか、水を作り始めたら、一般家庭に届くまでにその水は止められるかどうか聞いているのです」と叫ぶ者あり）異常云々なしとして、止める方法はあります。送水管の止水弁もありますし、配水池の流入管も——簡単に言えば、止水バルブがありますので、送水の停止は可能です。止めることはできます。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

「水道水は飲まないで」と呼びかけたわけではないですか。ということは、その水道水を飲んだら何かしらの健康的被害がある可能性があるから呼びかけたと思うのですね。なので、何かしらこのことを——絶対大丈夫なら呼びかけなくていいではないですか。絶対その水が大丈夫というものは呼びかけなくていいわけですよ。でも、呼びかけたということは、その水は何かしら——1%でも0.1%でも分からないけれども、何かしらの可能性があるということは、あるから呼びかけたのですよね。この取水再開をしなければ呼びかけなくてよかったわけですよ。

なので、そここのところをもうちょっと——飲んでしまったら何かしらの可能性があるものを送って、呼びかければ、飲まないだろう、誰も飲まないだろうと思ったのか。それとも大規模断水の影響のほうが大きいから、誰かがそれを避けるために取水を再開して、結果的に飲まないでと呼びかけたのですけれども、誰かが飲んでしまって健康被害が出てしまう可能性、それよりも大規模断水を避けたかった。そういうことでよろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

取り方がちょっと違っておりますね。私どもとしては、これは、少し不足したら水道部局のほうに答えてもらいますが、まず何とんでも水質検査をまだ続けている状況ですね。20数項目……（「39」と叫ぶ者あり）失礼しました。大変多いのです。39と今聞きました。39の項目によって、先ほど農薬とかそういう——例えば毒性のもの、そういうこと以外、水質検査がまだ結果が出てこない。本来であれば、結果がすぐに出るものだと思っていたのですが、これが我々がじりじりする思いで見えていましたけれども、なかなか水質の検査機関も慎重になったのでしょうか。そういうことで、これが間もなく出るはずだがということの中で、時間的には5時過ぎだったでしょうかね……そういう午後にかかったと。そういう状況だったのです。

しかしながら、先ほどからお話をしているとおり、安全の面からいけば、通常どおりの検査は今は機能している。そして毒性のものはない。そういうことで大規模な断水——これは断水したらとんでもないことになるのです。実はその後すぐまた水を送ればすぐできるというものではないのです。いろいろな経路とかにも影響が出まして、これは不具合を起こしま

す。こういうことも予想される中での判断だったということです。

だから、議員は安全性があるのを確認できない水をなぜ流したかということの1点をお話しですけれども、我々そこも踏まえ、そしてほかの面もある中で全体の安全という形で進めていったということで、これはご理解いただくしかありません。もしもそのときに水質検査が出た場合には直ちに止水弁を止めるなど、そういうことに私どもはオペレートは及んだと思います、当たり前ですけれども。

そういうことが先ほどから言っている時間軸とか様々分かっている、そういう意味では運営のプロ集団、技術集団がそういう判断をしていることに私はよく耳を傾けて、ではどういうふうに判断するかということで最終的決定をしたということでもありますので、よろしくお願ひします。決して安全水の確認ができるまで待てという、その議論はよく分かりますが、それらを比較しながら考えたということでもありますので、よろしくお願ひしたい。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

ちょっと私の聞き方がよくないかもしれない。水道水を飲まないでくださいと呼びかけられたのではないですか、そのちょっと理由を——飲んだらどういふうなことが起こると思っ呼びかけたか教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

それは答弁漏れがあったかもしれませんが。申し訳ない。呼びかけた理由は、やはり私は最終的な水質検査を待ったと。それが出た上で、さらに大丈夫ですからということと呼びかけたつもりであります。なので、当然、先ほどから繰り返しますが、飲んでも大丈夫な水だと思いましたが、念のため飲まないでくださいということと呼びかけた。こういうことで、これが伝わりにくかったということは、その後、大変深く反省しておりますし、おわびもさせていただいているところですが、こういうことにつきましては伝達手段をもっと確立させるべき必要があると思っているところでは。

以上。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

その 39 項目の——これは技術的な話なので、39 項目の全部結果が出なかった。何かしらの理由があっその 39 項目があると思うのですね。何かしらの理由があっ39 項目全てが出た後に、水の安全性が確保されて水道水として使ってもらうということなのですけれども、その 39 項目が全部出ていなかったわけですよ。全てが出ていなくて……よく分からないのですけれども、39 項目のが出ていなくて、何で飲んでも大丈夫だと思っのか、まずそこだけ聞いてもいいですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

ですので、先ほどから言っている、通常は水質検査というのは、定期的に行っているわけ
です。加えてさらにバイオアッセイという形でウグイを飼っている水槽で敏感に反応し、よ
く空気間のやつだと——例えば鳥を連れて入った、上九一色村が鮮明な思い出がありますが、
そういう例えば炭鉱に入るときとか、そういうことの施設のところでもう一度別の形でやつ
たところ、何ともないわけですね。そういうことなので、先ほどから繰り返してこの説明を
しているのですけれども、そろそろご理解をいただきたいと思うのですけれども、いかがで
すかね。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

ちょっと分からない、すみません。市長が 100%飲んでも大丈夫だと思うなら、飲まないで
くださいという呼びかけは必要なかったと思うのですね。呼びかけなくていいわけですよ。
でも、呼びかけた。39 項目のやつが全部来るまで待とうと思ったわけですよ。その 39 項目
の何かが——39 項目のうち 20 項目が来たか分からないですよ。10 項目がまだ来ていなかっ
たか分からない。それで、全部が来て午後 5 時に安全宣言があつたけれども、5 項目でも 10
項目でもいいです。まだ来ていなかったことで、それを飲むことでどんなことが——何かし
ら想定されたことがあると思うのです。何かしら想定がなければ、そもそも飲まないでくだ
さいなんて言わなくていいわけですから、最悪のシナリオは何だったのですか。水道水を飲
まないでくださいと呼びかけた、39 項目の結果がまだ全部出ていなかった状態で、何が起
り得ることを危惧されたのが、ちょっとそこだけよろしいですか、すみません。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

最悪想定とか、そういう話の前に水質検査をしかるべき機関に出しているわけですね。そ
の過程上ですよ、まだ。結果も出てこない。そういうところ。本当はもっと早い段階で出る
のが通常だったのを、じりじりする思いで待っていたという話。そのことを念のため待つて、
飲めますと。きちんともっと安全を宣言できるという状況を待つのは、これはそのときの状
況にあれば当たり前前の考えではないですかね、と私は思います。

そしてもしも、そこで検知をされた何かがあつたとすれば、さらに疑念を抱いて、今のウ
グイのバイオアッセイのほうはそうだけれども、しかしやはり止めよう、止めてみようとい
うことの判断になったかもしれません。水質検査が出て、もしも我々が想定していないこと
が出た場合——分からないのです。そのために水質検査をかけているわけですから、その結
果を待とうという、それは、待つのは大変なしびれが切れる思いだったのです。そういうこ
とだったと思います。もし必要があれば、上下水道部局からもコメントしてもらえるかと思
います。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

市長の話のとおりでありますけれども、安全な水なのでありますけれども、念のために注意喚起

をしたということでありませう。水自体は総合的にウグイ、バイオアッセイ等々判断して異常ないわけですから、水自体は異常ない。ただし、検査結果が出ていないので、その間は飲用は控えてくれという、あくまでも念のための処置をお願いしたということでありませう。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

ちょっと分からない。何度聞いてもなかなか答えが返ってこないのですけれども、念のために飲用を控えてくれというのを、その念のための部分が何かしらあるから念のためがあると思うのですね……。念のため——飲まないでくださいということは、飲んだら何かがあるから飲まないでくださいと言うのではないですか。何か——健康被害がもしかしたら起こるかもしれないと思うから、飲まないでくださいと言ったのですよね。そこだけ。健康被害が起こるかもしれないから、飲まないでくださいと呼びかけたのかどうか、はいか、いいえかで、そこだけいいですか。飲まないでくださいと言った理由は、もしかしたら市民の中に健康被害が出るかもしれないと思ったから、飲まないでくださいと念のために呼びかけたということよろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

よく聞いていても私が多分理解力がないのかな、さっきから言っているとおりなのですよ。私、前の答弁で言っていますよね。だから、バイオアッセイのほうは通常どおりの安全性は確認できた水をやっている。全部あれですよ、その間の疑いのところは全部入替えまでしているということをさっきから言っていますよね。加えて、検査結果でもしも万が一、39項目のうちの——これは通常やっている検査ですけれども、慎重を期したのだと思いますが、その中でももしかして、えっというようなことが起きれば直ちに止めるという覚悟も持ちながら、みんなで立ち向かっていたということです。では、どうしたらよかったと思うのですか。最高のオペレートってどういうこと——私は最低とされていますが、どういう判断をされますか、事業のトップになったらですよ……

○議 長 反問、質問になりますので……

○市 長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

ごめんなさい、これは聞いてはいけませんね。今のは撤回します。でも、本当に最低のオペレートかどうかなんてことは後づけですよ。そのとき本当に起きているわけですよ。この中でそうだということです。しかし、念のため、結果が出てくるから、もう間もなくという気持ちなのですよ、そのときは。5時ぐらいまでかかってしまいましたけれども。そういう中でやっていたことですよということです。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

なかなか答えが返ってこない。はいか、いいえかなのですよ。もう最後にしますね。水道

水を飲まないでくださいと呼びかけたのは、市民が飲んでしまったら、もしかしたら健康被害の恐れがあるから、呼びかけたのですか。はいか、いいえかをお願いします。

○議 長 そうではないと言っています。
市長。

○市 長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

そうではないでしょう。はいか、いいえかって、そういう聞き方はちょっとおかしいでしょう。私がさっきから説明しているのを素直に取ればいいだけではないですか。違いますよ。あなたがそっちに誘導したいのでしょうか、話を。違う。こういうのはあまりよくないって。ずっとそう思うよ、あなたの……。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

市長、ちょっとね……（「違うって言っているでしょう」と叫ぶ者あり）もっと落ち着いて、怒っているように見えるので……（何事か叫ぶ者あり）前回トリプルスコアで勝っているわけだから、もうちょっと何かこう、もうちょっと心に余裕を持って、私もたまに短気だから怒ることはあるけれども、そのときは妻の笑顔を思い出したりとかして、ちょっとリラックスしてやってもらっていいですか。

水道水を飲まないくださいというのは、私だったら水道水を飲まないでくださいと呼びかけるなら、万が一健康被害が起きると思うから呼びかけるのであって、それ以外の理由はあり得ないです。もし健康被害が起きない、何もなかったら、呼びかけないほうがいいわけですよ。だって、混乱が起きるから。もし何か検査結果が出たら止めるといっても、もう行っちゃっているわけ、もう行っちゃっているから水道水を飲まないでくださいと言っているわけでしょう。もし検査結果が出たら止めるというのも全然分からないし、私が最終的に何で最低かと言うと、大規模断水を恐れて、市民に健康被害が起こるようなリスクを冒したことが私は最低だと思っていて、ただ、水道水を飲まないでくださいって呼びかけたわけですから、それは市民に何かしらの影響が出ると思うから呼びかける以外、考えられないわけですよ。

だって、健康被害がなかったら呼びかけなくていいではないですか。わざわざそんな混乱を起こす必要もない。100%大丈夫だったら呼びかけなければいいわけですよ。呼びかけたのだから、何かしらの健康被害が出て、健康被害でなかったとしても何かしらの悪影響があると思ったから呼びかけたわけですよ。その呼びかける行為は防げたわけです。なぜかと言うと、取水を再開しなければよかったわけです。検査結果が出るまで待てばよかったのです。検査結果が出るまで待てば、呼びかける必要はなかったわけです。呼びかける状況をつくったのは市長ご自身であり、その呼びかける状況をつくったご判断が最低だったと言っています。

なので、また改めて、同じような状況が起きた。大規模断水のリスクがある。それを回避するためにまた同じような決断をされるということで最後、そこだけお聞きします。最後、

また水道水を飲まないでくださいと呼びかけるリスクを取りながらも、取水を再開して市民を不安にさせるようなことが、また同じような状況でまた同じことをするかどうかだけ、最後お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

仮定の質問にはあまり答えないようにしたいと思うのですけれども、今言っているのは大事なことなので、先ほどから言っていますけれども、時間軸でものが、いろいろなことが起きてくる。ずっとですよ。その中でやはりオペレートしていく。最低とあなたが評価するなら、それでいいです。しかし、あれ以上のことは私はできなかったということを何度も言っている。混乱させたことについて、おわびもしています。これを二度と起こさないようにするにはどうするかということに思いをやっている。

だから、おとといですか、勝又議員のときにもお聞きした——バイオアッセイをさらに上流部に持って行ってやるとか、そしてそれをもっと違う個数を持つとか様々なことに、当然、これから善処しながら二度とああいうことがないようにやる。その覚悟を持ちました、ということです。だから、あなたは私にまた同じようなことを判断するのですかと、その聞き方は、私としては何とも答えようもありません。そういうことが生まれないように努力をするのみでありますから。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 なぜ水質の安全確認ができない水道水を市民に供給したのか

分かりました。市民の命を守るとか、ここで健康を守るとか、いろいろ 100 年時代とかおっしゃっていますけれども、水道水を飲まないでくださいと呼びかけなければならないような状況をつくらないことがまず第一だと思います。水道水を飲まないでくださいと呼びかけるというのはなかなか前代未聞だし、ちょっと考えられないことが起きているなと私は思っているのです。市民の健康を第一、それで今後もやっていただけるのだと思いますので、最後まで何かあればお願いいたします……。

終わります。

○議 長 以上で、黒岩揺光君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。

[午前 11 時 32 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 32 分]

○議 長 質問順位 14 番、議席番号 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 気持ちを切り替え、全くカウントゼロにして、私自身も、本当に新たな面で市民の生活、また命を守るという観点、また支え合いたい。そんな思いで、一般質問をさせていただきます。

1 地域防災組織の強化や整備推進について

今回は大項目3点になります。1点目であります。地域防災組織の強化や整備推進についてお伺いいたします。近年、毎年のように各地で豪雨災害が発生しており、本年も6月末から7月中旬にかけて九州、山陰、北陸、東北、北海道にわたって次々と豪雨が発生し、死者・行方不明者15人、住宅全半壊72棟、また床上浸水1,200棟以上の甚大な被害が発生しております。また、先日も台風での被害も発生しております。これまで経験したことのない豪雨が頻繁に至るところで発生しております。全く他人事ではありません。

ここ数年、逃げ遅れゼロプロジェクトに取り組む自治体が増えております。水害や土砂災害などから命を守るために、適宜、適切な避難行動を取ることのできる人づくりを目的として様々なプログラムが組み立てられております。しかし、この夏も日本各地で局地的集中豪雨が発生し、犠牲者となってしまう人が後を絶たないのが現実であります。犠牲者の多くは高齢者や障がい者の方が占めております。胸が痛い思いがいたします。

こうした中、2021年に災害対策基本法が改正され、高齢者や障がい者などを守る対策として、各自治体に個別に避難計画を作成することが努力義務化されました。当市においても平成20年から6度にわたり、震災、風水害等、また原子力の観点からも修正されており、作成されております。水害のみならず、介護が必要な高齢者、障がいのある方、難病を患っている方、また乳幼児、妊産婦、外国人などが挙げられます。福祉避難所の位置づけもされております。有事の際はまず自ら守ること、そして地域で支え合うことであります。そうした意味でも地域の防災力向上の要となる自発的な防災組織の強化が欠かせません。そこで自助・共助・公助に向けた当市の協力推進についてお伺いいたします。

1点目であります。当市の自主防災組織の活動実態は、令和4年4月現在で225組織で、カバー率が97.5%であります。組織はできているが、その後、活動実態はどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目であります。コロナ感染症でなかなかできなかった地域の防災訓練の実態はどのようになっているか、お伺いいたします。また、避難場所の整備は着実に進められているかどうかもお伺いさせていただきたいと思っております。

3点目であります。先ほどの部分とは違った観点で、情報の伝達の大変さ、大切さということをお伺いいたします。一人も取り残さないための情報伝達に向けた取組について、今議会でも様々な対応策が講じられてきた実態を報告されておりますが、精査した中で結構でありますので、伝達の大変さについて再度改めてお伺いいたします。

4点目であります。当市は、自主防災組織の資機材の整備などを対象とした自主防災組織育成補助金制度があります。活用実態はどのようになっているのかお伺いいたします。

最後、5点目であります。防災力を高めるには、様々な場で、自助・共助・公助——協力して働くを原則とした防災士の育成が必要であると私は感じております。私は今までも何回かこの防災士の助成については提言させていただきましたが、私は今改めて中越地震後、この自主防災組織ができた中で数年が経過し、ここでもう一度、私たちの各地に資格を有した人

を置き、そして防災力を高めていくことも必要かと感じますので、お伺いさせていただきます。

以上、大項目 1 点目、地域防災組織の強化や整備推進について、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢一博議員のご質問に答えてまいります。

1 地域防災組織の強化や整備推進について

地域防災組織の強化、整備推進についてであります。自主防災組織等の活動の実態はという、まず 1 点目のご質問であります。災害を考えない日はない。お互いにそうだと思います。関東大震災から 100 年、六日町駅に上越線で電車が走ってきたのを皆さんが旗を持って迎えたのが、まさにその年の同じ時刻に関東大震災が発生したということで、100 年前のことかと思っただけで感慨深く思っていますが、今日は防災のことで話ができてうれしく思います。自助・共助・公助のうちの……ちょっと失礼、時間を止めてもらっていいですか。

○議 長 暫時休憩とします。

[午前 11 時 40 分]

○議 長 休憩を閉じて、一般質問を続行いたします。

[午前 11 時 40 分]

○市 長 1 地域防災組織の強化や整備推進について

まず、自助・共助・公助のうちの共助の部分、自主防災組織であります。市内の自主防災組織の活動実態としては、大きく、防災訓練の実施、それと各地区それぞれの組織での防災資機材の点検等になろうかと思っております。

まず、防災訓練については、市の総合防災訓練の際に、各行政区で実施する訓練内容として、もちろん避難訓練、そして情報伝達訓練、資機材等の確認・使用訓練、情報共有・確認訓練を例として、私どもからお示ししております。そして各行政区において訓練内容を検討し、地元消防団などとともに、実践的な訓練となるよう実施していただいていると。

先ほど議員から、225 の組織、そして 97.5% の組織率、これは極めて胸を張れる数字だと思います。あとは内容をまたもう一度、高めていくということになろうかと思っておりますが、これはすごいことで、実はあります。全ての行政区から訓練報告をいただいております。訓練後の報告率は 97%、非常に高い割合となっております。そして、こうした防災訓練での訓練内容を災害時に生かす取組が重要であると私どもも考えておりました、今後も様々な機会を通じて取り組んでまいりたいと思っております。

一方で今年の 7 月、防災士の資格を持つ方々を中心に発足いただきました、一般社団法人となりましたが、南魚沼防災活動センターとの協働が重要だと考えているところです。この一般社団法人との協働事業として——これからのことなのですけれども、今年 11 月には自主防災組織の中核となる人材育成などを目指して、その第一歩として、自主防災組織の講演会

を計画しています。

次に、先ほど言った資機材の点検ですが、今年度から始めました自主防災組織育成補助制度——先ほど議員からお話をいただいた、ありがとうございます。これをきっかけとしても、できればきっかけとして、各自主防災組織で配備している資機材について点検をいただきたいと思います。中越の震災の後、自主防災組織というのはほとんど組織されてきたという経緯があって、この中で大分時間が経過している。そういうことも含めて今回もう一度、再度皆さんから注意していただく、そして取り組んでいただくというきっかけになればという思いもあるわけでありまして。それが先ほどの南魚沼防災活動センター、そして消防団の皆さんとも連携、協働しながら、取組が進められていければと思います。

2つ目の防災訓練の実態、また避難場所の整備というふうにもお尋ねであります。この実態は、1つ目で答弁したとおりであります。より実践的な訓練となるように、例えば、今年5月に全戸に配布をさせていただきました防災マップなどを有効に活用した地域の災害リスクを踏まえた訓練を実施していただくことなど——例えばそういうことも先ほど例を示してと言いましたが、この中にそんなことも加えながら、皆さんから考えた上でやっていただいているというところでもあります。

訓練とはまた別になるのですけれども、市民ふれあい講座というのがありまして、この中では防災座談会を実施しています。今年度は、これまでに5つの団体から申込みがあったということで、先ほどお話をしました防災マップの活用などの内容で、今年は特にそこを話をしながら順次開催しているということでもあります。これはお申込みをいただければ、私どもから出かけさせていただきまして、詳しくいろいろな説明をするということなので、ぜひとも皆さんから活用いただければと思っております。

次に、避難場所の整備になりますが、災害時に市が開設する指定避難所、これは小学校の統廃合や今後の公共施設等総合管理計画の進捗によりまして、なかなか減少していくということが見込まれます。そのため、その場合に除却される指定避難所を補完する目的で、今後、民間施設とか、そして避難者の受入れに関する協議などを進めて——あってはなりません、有事の際の避難先の確保について検討していきたいと考えているところでもあります。

それから3番目のご質問であります。一人も取り残さないための情報伝達に向けた取組ですが——一般質問初日の勝又議員の答弁にもちょっと重なるところがありますけれども、今回の水道事案で浮き彫りになりました、防災ラジオや携帯電話をお持ちでない方、防災メールなどの登録やインターネットの利用も難しい方々——特にはやはりご高齢の方々が想定されるわけですが、この皆さんへの情報伝達の取組についてだと思っております。

この取組につきましては——これも答弁が少し重なりますが、あらかじめ登録した——勝又議員のときに発表させてもらった、こういう取組をとということで、うちの固定電話に——携帯もお持ちでない、メールとかにつながれないわけですね。あとラジオも持っていない方——持ってほしいわけなのですけれども、持てない方。こういう方々にうちにある固定電話にこちらからダイレクトに電話を鳴らすというシステム——緊急情報を自動で架電するシス

テムのような、情報弱者を生まないため有効な手段について、現在、導入に向けた研究を本格的に始めています。間もなく多分そういうことになれると思います。これらはまたある種、いろいろな意味で取り残さないというところにも触れてくると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

先ほど1番の黒岩議員との話の中でも話をしました、情報の伝達の難しさ。このことは痛感いたしました、特に水の事件についてはですね。呼びかけを盛んに行いました。今も続けていますが、登録数が1.5倍になりました。これは、大変なことでありましたが、一つにはそういう前向きなところも生み出したということで、今後またさらにその加入率をアップしていきたいと考えています。

4番目の、先ほども言いました自主防災組織育成補助金制度の活用実績なのですが、これは自主防災組織の皆さんが防災資機材を購入する際、その費用の一部を補助するものです。9月5日現在で24の自主防災組織の皆さんから申請がありまして、申請額合計で298万1,000円、約300万円の申請があったと。これは全組織に対しては、計算すれば分かりますが、10.6%の皆さんがご利用いただいたということでもあります。

内容としましては、地域の集会所などを一時避難場所として活用する際の資機材が一番やはり申請の内容としては多かった。全体の23%を占めています。それに続いて多かったのが情報収集用、救出用、救護用の資機材、これらが17%あったということでもあります。それぞれの組織から、地域にはどのような資機材が必要なのか、よく検討されたものが申請されているというのが、担当課からの報告でありました。

この補助事業は、令和5年5月から開始したということもありましたし、また自主防災組織の自己負担分——これは補助裏の3分の1、また上限が20万円を超えた部分ということが必要なことから、今年度の予算でなかなか対応できなかったというのが率直な意見としてあったと、我々もそう思っています、事前準備のところがあったのかなと思います。このことは、そういう方々については来年度以降に申請するものと見込んでおりまして、この制度の内容の精査も含めて、またさらにやっていきたい。この制度、補助金事業は5か年事業となっていますので、それらも含めて周知を図ったり、また考えていただければと思っています。

最後になりますが、5番目の、防災力を高めるために、防災士育成の助成ということです。認定NPO法人の日本防災士機構が実施する防災士研修講座を受講後、資格取得試験に合格して、救急救命講習を修了した方が資格審査を経て認証される民間資格であります。令和4年10月現在で、全国で23万8,765名の方が防災士として登録されていると。

市内では、令和5年1月末現在で73名の方がこの機構に登録されています。先ほども申し上げましたが、一般社団法人を今回結成していただき、南魚沼防災活動センターを立ち上げていただきました。防災士資格を持つ30名以上の方が発足メンバーとなってきております。大変なことだと私は思っています。今年度の活動として、先ほど申し上げた様々な行事など、これらが予定されています、講演会などです、ということでございます。

防災士の育成につきましても、防災力向上は市にとって大変重要なことでありますので、今後、南魚沼防災活動センターの皆さんとも連携、協働していく中で、これは必ず防災士を増やして、地域防災力を高めようということに当然なると思いますので、そのステップとしてもこの立ち上げはよかったと思いますし、加えまして、前にも永井議員といろいろやり取りをやったことを覚えています。そういったことも含めて、いよいよそういう具体的などころに進めるように我々も制度設計とか、これを十分検討してまいらなければならないと考えているところであります。

以上です。

○議 長 中沢一博君の一般質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時15分といたします。

[午前11時52分]

○議 長 休憩を閉じて、一般質問を続行いたします。

[午後1時15分]

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地域防災組織の強化や整備推進について

それでは、再質問させていただきます。市長からも言われましたけれども、今年、関東大震災から100年の節目を迎えております。本当にその当時の状況を今報道を見たときに、経済損失でも30兆円だというふうに言われて、よくあそこから立ち上がったなという、このまた日本のすごさというのも改めて感じております。

そうした中で首都圏直下型地震、これが今後30年以内に70%の確率であるというふうにも言われています。また、南海トラフに関しましても、起きてから90年がたち、いよいよ近年70から80%という、そういう確率も政府として明確に打ち出されております。いかに今、平時のときというか、平時ではありません。毎年毎年災害が来ておりますけれども、こういうときに徹底した備えを、対策を講じるか。本当に誰もが大切さを感じている昨今でございます。

そうした中で具体的にお伺いさせていただきますけれども、自主防災組織の活動実態ということでお聞かせいただきました。私が心配したのは、4年間のコロナである空白の時期ですね。本当に組織の実態として、どのように実際に組織体制が継承されていくのか、また伝えられてきたのか。各区長さんなどをはじめとした部分で、1年置きに替わっているところもあります。そうしたところ、自治体はどのように掌握されております——こんなこと言ったらあれですけども、市長の先ほどの答弁からいくと、体制はきちんとして進めていますという体制でありますけれども、その点、私どもも安心してよろしいのかと市民は思うわけですけども、お伺いさせていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 地域防災組織の強化や整備推進について

自主防災組織の所在している各行政区の皆さん、確かに1年ごとで替わる区長さんが圧倒

的。どなたに聞いてもやはり大体そうなのです。違うところもありますけれども、ほとんどがそういうことで、よくそういう方々とお話をする機会もあるので聞くと、やはりこの間、例えばお祭りなんかでもだし、それから地域の行事、それからいろいろ顔を合わせていたところが全部中止になったり、延期というか中止ですよ。そういうことが多かったということで心配されていたと思います。

でも、今回どうなるのだろうと思っていたところ、この夏のお祭りとか、例えば地域によっては卯年祭りとか、そういうことで非常に復活傾向と、あと私のところにも結婚式にビデオレターをくださいとか、結構いろいろ対応しているのですけれども、そういうことが増えてきた。そういうことも含めて考えたり、あとお葬式なんかは私は気になるところがあって——お葬式が増えたという意味ではないのですけれども、人をちゃんと呼ぶお葬式の形態。私も参加することが何となく自分では多くなったような気がしますし、そういう意味では人とのつながりというか、そういう意味においてのところは、みんなが意識的になのかもしれないし、復活してきているような気がしております、そういう意味ではよかったかなと思っています。

その中で、特に今年はきちんとした形での防災訓練が行われましたし、この参加率なんかを見ても、皆さんがやはり地域の希薄性とか、そういうことによるマイナスの方向に行かないように頑張ってくださいというところは、何となく散見できるというところでほっとしています。

そういうところに合わせて今回の——もちろん中越の震災以降、立ち上がりは早かったですけれども、その後あまり、例えば体制をいじっていないとか、少しマンネリ化してきたようなところをもう一度意識づけしていこうという意味からの、やはり自主防災組織の応援の制度をつくったということも、そういったところにも少し思いを寄せているところであり、この辺をまた我々としても復活をしながら、そして防災訓練も今年は新たな趣向も取り入れたりしたのです。五十沢地域はダムの決壊等の最悪想定を、また放流をどんどんしなければいけないようになった場合の、これまでどおりではない防災訓練の在り方とか、こういうこともやらせていただきました。いろいろな角度からそういうことに対応していきたいというふうに考えているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地域防災組織の強化や整備推進について

本当に現実4年間の空白の中で、また自治体も組織も本当に自分たちのためだという思いで多分、区長様をはじめとして葛藤し、始まったのが実情かと思ひます。そうした中でちょっと私も心配するのは、各行政区によってもかなり格差が出てきていないか。その点がすごく心配な部分もあります。例えば私のところだけでも、防災訓練のときの参集すら年間今やっておられません。私のところでこういう恥を——恥ということではないですけれども、それはまた別の体制で、隣組長さんが確認して報告するという体制でありますけれども、やはり参集——今まで、ある面では参集し、お互いの顔を確認した中で元気だとかどうかとか、

そういう部分もしなかった部分。そうかと思えば一生懸命ホースを出して——今あまりホースを出しては駄目だと言われてはいますが、訓練しているところも見かけます。そういう部分に関して各行政区として——行政区、自主防災組織としての皆さんの立場として、その格差という部分をどのようにお考えでしょうか。

それと一問一答ですから、あえてあれですけれども、そうした中で心配したのは、令和3年度から令和4年度に関して、自主防災組織率が下がっているのです。0.3%下がっているのです。そのところがどういうことか下がっているのかというのが、すごく私も気になる部分であります。やはりその部分をどのように自治体としてカバーされているのかということをお伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1 地域防災組織の強化や整備推進について

格差が生じないようにしなければいけません。先ほど最初の答弁の中でいろいろなことを例示として挙げて、こういったことはどうでしょうか。やはりやっていただくのはどうしても現地ということになりますので、そういうところで格差が生じないように。今年のこと、また来年どうやってそれを生かすかということも含めて、これは少し私が分かりかねるところがちょっとあるので、担当のほうから今の持っている所感というか、情報を話をさせていただきたいと思ったり、組織率のことはちょっと私が見落としていたとか、それは分からないので、これも加えまして2つちょっと答弁させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 地域防災組織の強化や整備推進について

今ほどご質問の、1点目の自主防災組織ごとの活動の防災訓練やなんかの内容がどうかという部分について、やはり私どももここ数年、空白期間があって、今年ようやく本格的な防災訓練ということで実施したわけです。非常に熱心な区長さんは、私ども総務課のカウンターまで来ていただいたりして、防災訓練の内容について相談をいただいていたような区長さんもおりますし、電話でもいろいろ問合せいただいている行政区もあります。

そういった中でやはり、今、中沢議員も言われていたように、今までやっていたような活動がどうも行われていない部分も確かにあるのかなと私どもも思っていますので、また次年度以降、その辺りについても今までのような形に実践的な訓練になるように、行政区に対してもまた依頼やなんかで周知を図りながら、実践的な訓練になるように努めていきたいと思ひます。

自主防災組織の組織率についてですが、組織自体は減少しているというところはありません。今その0.3%というのをきちんとまたここではじくことができなくて申し訳ないのですが、自主防災の組織自体がなくなったというような話は聞いてはおりませんので、行政区の合併や何かによるものかなというふうに思ひます。ちょっと今その辺の計算ができないので申し訳ありませんが、自主防災の組織自体は減っていないということでご理解いただきたい

と思います。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

一問一答ですので、よろしくをお願いします。

○中沢一博君 1 地域防災組織の強化や整備推進について

組織のカバー率、ちょっと私の資料においてそういうふうに出ていたもので、なぜかなど。これだけ力を入れているのにとという部分で。そうかと言えば、今年7月に新しくまた組織がどうか、防災士のそういう組織ができています。二日町を中心としてできたという事実も聞いておりますので、ぜひその点を、必ず自治体は明確にカバーしていると思いますので、その点、引き続きお願いしたいと思っております。

そうした中で、若干ちょっと私がいつも気になっているのは、7月の防災訓練のときに未来の子供たちがなかなか参加しないというのが、各自治体どうでしょうか。私がすごくやはり見ている中には、なかなか子供さんが参加されていないように見受けられるのです。私が見たところだけかもしれない。やはり学校行事があつてそうなのかも分からない。でもちょっと私は、その日は市を挙げて地域の防災という考え方をやはり地域ぐるみで推進していくべきではないかと思うのです。教育——ここは市長であれですから、ほかの自治体——私が見る限りにおいてですけれども、ちょっとそれが気になるものでその点どのように——数字等があがってくるかと思っておりますけれども、どのように把握されていますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 地域防災組織の強化や整備推進について

なるほどと思つて聞いているのですが、私の行政区は全部参加型です。これはもし実態どうか、やはり今後の——先ほどのご質問の中にもあつたように、いろいろな話しかけをする中でぜひともそういうところをお願いしたいということをやはり——現地の会場だけに子供が来るのではちょっと違いますよね、という気がします。やりたいと思つて、また学校行事とかの重なりがあるのかどうかちょっと分かりませんが、そういうことも含めて市を挙げて、防災訓練はみんなが意識をしてやる日だということで、少し今のやつはご提案というかご提言というか、そういうことに受け止めさせていただき、今後に生かしたいと思つておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。実態の把握もです。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地域防災組織の強化や整備推進について

たまたま私のところがそうだったかもしれません。やはり子供たちもその大人の姿を見た中で伝統、いいものは継承していくという、そういう体制はやはり今の子供のうちから一緒になって、一人も取り残さずという観点からも大事な私は教育だと思つておりますので、お願いしたいと思います。

そうした中で、私は本当にどうしても避難ということを考えてときに、避難ができない方ですね、実際のところ。そこを今行政としても守秘義務を持った中で名簿をきちんと作つて

いられるかと思えます。そうした中で各地区のほうにやって、いざとなるまでは開けないでくださいというような形で、守秘義務を保った中で進めているかと思うのです。その掌握というものが、実際のところ全体がどのように進めていられるのか、ちょっとその点が不安視する部分もあるのであります。ましてや、うちの地域が外国人の方も多くおいでになられます。そういう部分もどのように進めていかなければいけないか。一人も取り残さずという観点からいったときに、大事な部分か——やはり地域のみんなが分かっていないと、なかなかできない部分でありますけれども、自治体として難しさは重々承知しておりますけれども、どのような形で進められていますか、お伺いさせていただきます。

○議 長 議員、(3)のところに移ったということによろしいですか……（「一緒に結構ですよ」と叫ぶ者あり）一問一答なので……（3）に移ったという……一人も残さないということ……（何事か叫ぶ者あり）

市長。

○市 長 1 地域防災組織の強化や整備推進について

この件については、少し担当のほうにも答えてもらおうと思えます。外国人という話もありました。うちのほうでも課題だというふうに今認識もしております。その辺も含めまして担当のほうから答えてもらうことにいたします。ただ、災害というのはいろいろなパターンがあるなということをやはり今あって、特に水害の場合は外に逃げるのがいいのか、本当上に上がるのがいいのかとかいろいろあるので、いろいろ複雑化してきているかなという考え方の、対応の仕方もですね、少しあるかとは思っています。それでは、担当部課長に答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 地域防災組織の強化や整備推進について

ただいまのご質問ですけれども、私ども福祉のほうの分野としましては、避難行動要支援者名簿を準備しております。これにつきましては、議員もよくご存じだと思いますけれども、高齢で自分でいざというときに柔軟な行動が取れない方、そういう方をピックアップしまして、民生委員ですとか、そういう方を通じて私どもで情報を収集し、併せて該当になるお宅にアンケート等とりまして、どういう範囲で公表していいかどうかという同意を取った上で、必要な箇所——例えば区長さんですとか民生委員さん、あとは行政の中では消防ですとか私ども担当の部署、こちらに備えております。

先ほどご指摘のとおり、いざというときに開封してくださいとか、そういう状況になったときに利用していただくと、そういうような名簿は備えております。これにつきましては一応法律に定められた中で、私どものほうで実施しているということでもあります。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地域防災組織の強化や整備推進について

ちょっと2点、3点、前後してしまって、大変失礼いたしました。質問の仕方が下手で申

し訳ございません。

そうした中で情報伝達の部分に移らせていただきますけれども、このことは私が申すまでもなく、みんなが承知しているわけであります。そうした中で先ほど来の答弁を見ても、本当に一つ一つそれに向かってやっているなということを実感した次第であります。市長からも、必要であるならば地域おこし協力隊とか、地区の市の職員の定年者なんかを派遣した中で、これから進めていこうという部分もいろいろありました。本当に地域のお一人お一人、例えば情報伝達ができない、いろいろ何もない人たちを誰が見るのかということですよ。そういう部分も市長の中で具体的に固定電話に電話をすとか、そういう部分もお話をいただきました。そうした中で私は本当にいいことだと思って、そこまで掌握ができているということは、すごいことだとは思っております。そうあるべきだと思っています。

そうした中で私は例えば、前の同僚議員からあったマイナンバーカードの部分にもあるように、これからはやはりお一人お一人をどう詰めていくか。お一人お一人をどう取り残さないようにしていくかという観点から、私は、例えば何も連絡がない、また何も出られないそういう人たちに、市長が先ほど言ったように自分のほうから出向くという体制、市長話されました。すごいことだと思います。市はご用聞きだという言葉も先ほど市長おっしゃいました。本当にそういう観点に立った中で、私はそういう一人も取り残さないためのそういう部分に関して、これから進めていくという市長の先ほどのお話、決意のようなものをお伺いさせていただきましたけれども、私たち市民としてもそのような角度で今後——今すぐはできなくても考えていいというふうに考えてよろしいのでしょうか。再度お伺いさせていただきます。

○議長 市長。

○市長 1 地域防災組織の強化や整備推進について

そういう体制をつくっていかなければならないと思っていますし、確保していききたいと思います。ただ、全部は行政から——ごめんなさいね。ご用聞きという言葉も使いましたし、最たるサービス業でももちろんある。そして我々のほうとして最大の努力しなければいけないこともあるのですが、ただそれを究極、本当に自分で情報をつかめない、またはつかもうとしてもなかなか難しい方に対してやろうということです。例えば固定電話のこちらから架電をしていくようなやり方は。

基本的には、やはり私は災害はこう思っているのですけれども、とにかく自分でも情報伝達の状況を、こちらからアピールしている部分について絶対にやってほしいのは、その方々からも自分で取りに行く努力してもらわないと、行政頼みだけではできません。そして何とんでも究極の防災——災害発生時には最初は絶対に行政は麻痺します。行政職員も私も含めてかもしれない、全部被災者なのです。だから、そういう今までの何かどこかがやってくれるだろうという考え方は、やはり改めていただく。

しかしながら、なかなかできないという方々ももちろんいるわけなので、そののところに向かってはやはり我々が前に出ていくということを含めて併せ持ってやっていかないと、これはなし得ない、というふうに思っているわけであります。その意味でもより近づいていく

という意味から、これから各地区に——もちろん今ある自主防災組織等も一緒に活動しているかもしれない地域づくり協議会の皆さんや、そういった方々と一緒になりながら、やはり体制を整えていく必要があるということで発言しておりますので、よろしく申し上げます。気持ちは一緒だと思っておりますけれども。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地域防災組織の強化や整備推進について

市長の思いというものを痛切に感じさせていただきました。ぜひ、本当になかなか自分できないという方もいっぱいこの市内にはおいでになりますので、今市長が言った、自分でできる人はやってもらわなければ困る、正直言って。人ごとではないのですね。本当にそれも改めて私たちもまた今、肝に銘じて進んでいきたいと思っております。

次の自主防災組織の補助金制度につきまして、本当に私はいいいことだと思っておりますし、ご報告をお聞きしましたら 24 自主防災組織から申請が出たというから、これは上限が 20 万円です。私計算して 1,500 万円の予算があるわけですから、全部上限まで使っても 75 団体が使われるのです。そうするとまだまだ遠慮しているというか、まだ徹底されていない。例えば AED にしても、もう電池切れになっているようなところもかなりあるはずですよ。ぜひこういう機会にこれをもう一度発信して、5 か年事業だということでもありますので、ぜひ、いいことはどんどん進めていっていただきたいと、そういうふうに思っております。

最後の防災力を高めるに関しては、市長からもいよいよ実施に向けて具体的に計画を検討していかなければいけない時期であるというご回答をいただきました。これは例えば防災士の援助というか、補助も含めた中でのそういう検討という意味で私は捉えていいのでしょうか。そうではなくて防災力全体を考えての考え方なのか。市長から防災士の中でそういう答弁をいただいたものですから、私としては少しでも、これから専門的な分野を各地域でどんどんつくっていくことも大切かと思う一人としては、その点を確認をというか、もう一度ご確認させていただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 1 地域防災組織の強化や整備推進について

なるべく端的にお答えしますと、防災士の皆さんから自発的な趣が強い形でこういう組織がつくられました。すばらしいことだと思っております。もちろん防災士の団体の皆さんからは様々な提案、提言がされてきているかというふうに思います。もちろん話をしているときに防災士をもっと増やしていこう、ではどうしたらいいかということもあるかもしれませんが、加えて我々側の立場からすると、皆さんは各地区にも散らばっておられますから、この組織やその組織に入っている皆さんを、今度は自主防災組織と一緒にやってもらう体制を取っていくか。そういうこと全般を言っているつもりであります。

なので、その中では、例えば今後防災士を増やしていこうということになれば、やはりいろいろなところに手伝えという、当然そういう話が出てくるし、我々も思いが同じであればやはり政策化が必要。そういうことの中でまだ決まっているわけではありませんが、必ずそ

つちの方向に向いていくということから、いよいよだという思いがしているということです。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 地域防災組織の強化や整備推進について

ぜひ、現場とも共有した中で、いいことはどんどん進めていただきたいと思います。やはり防災というのは、対策を進めた分だけ我々、自分自身の命が守られるわけがあります。それを先ほど市長が言ったように、我々自身も肝に銘じていかなければいけない。平時のときだからこそやらなければいけないというふうに私は思って、この質問をさせていただきました。

2 基幹産業の一つである観光産業の活性化に向けた支援を

次に大項目 2 点目に移らせていただきます。基幹産業の一つである観光産業の活性化に向けた支援をと題して質問させていただきます。物価高が大きな社会問題になっております。ガソリン代は 15 年ぶりの最高値を更新いたしました。帝国データバンクによると 9 月の食品値上げは 2,067 品目によると、調査結果が出ております。前年から 1 万品目増で 3 万 5,000 品目になる見込みとも報道されております。

エネルギー価格の上昇が経営圧迫の要因になっております。4 年間にわたるコロナとの闘いからようやくウイズコロナに向け、地域の観光資源を活用し頑張ろうという矢先に、また基幹産業の一つである観光業は、依然としてまだ厳しい環境に置かれているのが事実であります。本来ならば、もう活性化と誘客に向けて自立のときであります。

しかし、当市の現実はまだもう一步であります。幅広い物価高への対応に、私はもう一度経済対策の検討が必要ではないかと感じますが、そこで具体的な部分を例に出させていただきました。冬季における市独自策の雪恋旅行券や、今年評判になって本当に喜んでいただけます夏合宿の施設利用料の免除など、具体的な支援策が必要ではないかと感じますが、市長のご所見をお伺いさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 基幹産業の一つである観光産業の活性化に向けた支援を

それでは、2 つ目のご質問にお答えします。この間、コロナウイルスの発生以降、様々に観光の事業につきましては支援策、これらを取り組んできたつもりであります。そういう状況にある中、ロシアのウクライナ侵攻などによるカントリーリスクといたらいいのでしょうか。こういったことがどんどん起きてまいります。加えて様々な物価高騰等が呼び起こされている。しかし一方で、様々に観光回復の基調は発表もあるとおり、いろいろなことが起きてきています。よい方向に向かっていると思っております。

先ほどお話があった夏季合宿の施設使用料、現在も進めているわけですが、これらの、議員がおっしゃっているのは次の継続とかということだと思っております。加えまして大変好評で、私はいろいろな意味で感謝の言葉もいっぱい聞いているのですが、雪恋——そういうことでは非常にみんなが助かったというか、それによってつながったということも皆さんからお話をいろいろ受けました。

こういったことにつきましては、いろいろ考えなければいけないと思っておりますが、現在、これからやるかどうかということにつきましては、先ほど議員も自立のときをまた今迎えているのではなかろうかという話もありました。しかし、まだまだ足りないという話があったところは、よくよくやはり考えていかなければならないと思っておりますが、現状、今、これを次もやるということについては、まだ思いを巡らせてはおりません。

まず一番は、議員からのご発言もありますが、現場の皆さんからの切なる声、やはりこういったところに基づいてきちんとやっていく必要がある。コロナのときはもう明らかに人々の行動が止められたり、または止まったわけでありますので、そういう状況ではないという・・・のことが、またもしかしたら、そのような救済策的だったものから次の方向に向かうべきではなかろうかという考え方もありますから、これらのところをよくよく勘案してやっていかなければならないと思っております。

要するに、ただ単に救済策的な段階は超えて何事かやるのか、それとも本当にまだ駄目だと観光事業者の皆さんが思っていて、さらにそれを継続せよと言っているのか。その辺のところはしっかりと見定めていかなければならない。必要があれば、やらないとは言っておりませんし、必要があれば、やはりやる必要があると思っております。ただ、一番は現場の声をきちんと聞きたいと思っております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 基幹産業の一つである観光産業の活性化に向けた支援を

ぜひ、現場の声を聞いた中でひとつこういう状況下でありますので、検討していただきたいというふうに切に思うわけであります。

私ども南魚沼市は市長もお分かりのとおり、首都圏からも近い好条件にも恵まれておりますけれども、現実には交通機関を見ると 200 キロメートルという壁を私は痛切にいつも感じているのです。200 キロメートルという壁。これは新幹線代しかり貸切りバスしかりであります。この 200 キロメートルの壁というのは、実は南魚沼市はすごいハードルが高いと私は個人的には思っているのです。例えば新幹線代だと湯沢町と浦佐ですと、片道 1,550 円違います。往復だと 3,100 円です。これは家族で来るならば大変実は大きな金なのです。この部分、本当に私はバスの貸切りが来るのを聞いていても分かります。この 200 キロメートルを超えたときの運賃、利用料の違いというものをまざまざと感じているのです。私は佐渡に視察に行ったときに、佐渡は船に乗って行かなければいけないから、1 人のお客様に交通費として 1,000 円ずつ渡しています。そういうふうに商工観光課はおっしゃっていました。それくらいみんなやはり自分の地域を、どうハードルの中を少しでも後押しができないかという体制を考えているわけです。

そうした中で、私は先般も観光に対してのイメージ戦略を、市長との議論もお聞かせいただきました。大変すばらしい、そういう形で進めていただきたいと。と同時に私は具体策も大事であります。やはりここは、一緒になって進めていかないと実りにならないので

あります。このことは市長が一番よく分かっていると思います。そうした中で私は例えばこれから現場と相談するということでもありますので、ぜひそうしていただいた中で例えば雪恋であれば、利用料を下げてでもいいと思うのです。例えば宿泊代だって今までは全額でしたけれども、うちは市外の方は 1.5 倍ですよ。それをやはりどうするか。極端な言い方をすれば全額にしなくてもいいと思っているのです。でも少しでもそうやって行政が後押ししてでもやろうという、やはり今本当に現場は必死になってこれから立ち上がろうとしているさなかであります。そこに少しでも応援という体制ができないか。

例えば六日町地域で合宿一つ取ってみれば、市長もお分かりのとおり、その団体に 1 泊に対して 200 円も負担金を上げなければいけないのです。金額は大きいです。1 泊に対して 1 人 200 円ですよ。それが現実なのです。そうした中で必死になってみんなは誘客に努め、そしてやっているわけであります。そうした一つ一つの現場を、ぜひ精査しながら、私はこれからの具体策を講じていただきたいということを強く念じておる次第であります。

これに関しては時間がないので、これで結構ですけれども、私は南魚沼市のよさというのを本当に——私も今回会派で世界遺産のところの観光地に視察に行ってきました。まさにオーバー・ツー・リズムのような状況になっておりました。東京オリンピック誘致のときの、おもてなしというイメージですかね、・・・したときにあのおもてなしが本当にできるのだろうかというぐらいオーバーになっていました。

そうしたときに私は——南魚沼市はまだそこまでになっておりません。ですから私はある面では、あのところを見たときに、果たして日本人としてああいうところに行きたくなるだろうかとは感じました、はっきり申しまして。私も前に行ったことがある同じ場所へ行ってきました。あまりにもさま変わりしておってどうかなというのを個人的には感じました。私は南魚沼市のよさというものを、また自分でやはり戦略を練られるのではないかというふうに、改めて私はそういう部分では感じてきた次第であります。だから、こちらがどう発信できるか、具体的に誘客としてどう発信できるか、私は大事だと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

3 命を守るために自転車用ヘルメットの購入費用に補助金を

大変時間があれないので最後の項目に移らせていただきます。命を守るために自転車用ヘルメットの購入費用に補助金をと題して質問させていただきます。今年の 4 月から自転車に乗る場合、全ての人への着用が努力義務化されました。道路交通法では、13 歳未満の子供の自転車利用者にヘルメットを着用させることを保護者の努力義務としてきましたが、この 4 月 1 日から対象を拡大して、全年齢で着用が努力義務となりました。

警察庁によると 2022 年に全国で起きた自転車事故による死者や負傷者のうち、ヘルメットをかぶっていたのは 9.9%にとどまっていると発表になっております。ヘルメットの着用率が高ければ、さらに亡くなる人を減らせる可能性があります。2022 年の死亡者のうち 52%に当たる 179 人が頭部の損傷が致命的となっております。ヘルメットをかぶらずに事故に遭って死亡した確率は、着用していたときと比べ 2.6 倍とも言われております。

南魚沼市では、前年度に引き続き交通事故死亡者はゼロであります。さらに推進へと——県下はまだどこもやっていないかと思えますけれども、私は自転車のヘルメット購入補助を出し、交通事故を少しでもなくしたい。ヘルメットの促進に私は後押しできないのかと思う次第であります。市長の見解をお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市長 3 命を守るために自転車用ヘルメットの購入費用に補助金を

それでは、3番目のご質問です。命を守るために自転車用ヘルメットの購入費用に補助金をということです。今、4月1日施行の改正道路交通法上で、子供に限らず、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたということでもあります。まだまだ市内ではかぶっていない人が多いというのは、私も見てとっております。いずれにしても法改正からまだ間もないという状況があらうかと思えます。そして努力義務という少し強制力を欠いたというか、そういったところがあるかと思えます。

全年齢層のヘルメット着用が浸透するには、なかなか時間がかかるかなというふうに考えています。着用自体は大変重要なことだと考えておりますし、その旨の啓蒙もしていかなければならないと思えますが、現時点でこの補助をするということには、我々ちょっと考えが及んでおりません。

この理由の一つとして、これは議員は違うと言われるかもしれませんが、着用率が低い原因、これが購入費用の負担が大きいとか——もしかしたらそういう方もいらっしゃるかもしれませんが、購入費用が多くて購入をためらっているということでは、私は少しないのではないかなという思いがします。なので、少し回りくどい言い方ですが、法改正から間もない、そしてそれらの啓蒙をしつつ、やはりこれを着用してもらわなければならないと思えます。

確かに自転車死亡事故の約6割が頭部に致命傷を負ってのものですから、死亡される方は圧倒的にそうなのです。こういうことからまたこの制度も努力義務が始まったということでもありますので、しばらくの間はやはりちょっと見ながら、もしくはやはり危険な年代の皆さんから中心に先に進めていくとか、いろいろな考え方があらうかと思えます。

決して無視というか、気に留めていないわけではなくて、どうやったらこれが進むかということも考えながら、その中の一つの策として補助の制度の必要があるということがあれば、やはりやるべきかと思えますが、今のところ私どもとしては、考えがまだ及んでいないということでございます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 命を守るために自転車用ヘルメットの購入費用に補助金を

当市の令和4年度の交通事故発生件数は44件でありました。これは今回の決算報告にも載っております。そのうちの4件が自転車に関する事故でありました。そうした中で私もこの間学校に運営委員という形で伺ったときに、地元の学校ではヘルメットの着用率が70%ちょっとでありました。もちろん通学のときのあれは100%かと思えます。そうした中で、この夏見ているとかなりの方が、やはり子供さんでもヘルメットをかぶっていなかったように私は

記憶している。ですから、私はちょっとこの部分を今回取り上げさせていただきました。

本当に保護者の認識不足というか、まだそういう部分もあると思います。お金がなくて買われない人は少ないかもしれない。だけれども、やはり私はこういう部分をどうかなということを感じるわけであります。

例えばそういう部分をいろいろ、どうやったら進められるかという部分を市長おっしゃいました。例えば教育関係で就学援助制度というのがあります。これは各自治体において、必要であるならばヘルメットは認めるかと思えますけれども、今現在、ヘルメットというのは必要性があると認めていただけるのかどうかということをお伺いさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 3 命を守るために自転車用ヘルメットの購入費用に補助金を

これにつきましては、では教育部のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3 命を守るために自転車用ヘルメットの購入費用に補助金を

ヘルメットにつきましては、学用品という中には入っておりませんので、今のところ入っておりません。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 命を守るために自転車用ヘルメットの購入費用に補助金を

学用品でないわけですがけれども、この制度の内容を見ますと、必要であると感じた場合という含みが入っている。私はそういうふうに見ました。本当に私は必要と感じるけれども、買いたいけれども買えない人がもしいたならば、やはりそれは相談に乗ってあげる必要もあるのではないかなと感じた一人であります。これは分かりません。

今このSGマークというのは、見ましたら結構高い部分もありますし、そうでない部分もありますけれども、ちゃんと安全に即したものでなければいけないわけであります。そうした部分を、ぜひ私は検討していただきたい。そういう部分というのは、教育委員会としてはこういう事例というのはないのでしょうか、どうでしょうか。もう一度再度お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 3 命を守るために自転車用ヘルメットの購入費用に補助金を

教育部に答えてもらいますが、私のほうでちょっと答えたいと思います。もしやはり必要があれば、検討を開始するということがあります。今のところはないという答え。今の今日のお話でありますので、これらをどういうふうに加えていけるかどうかにつきましては預からせていただいて、今後——例えばみんながもう着けているのに着けていない子がいるとか、そういうことになる段階があるかと思えます。そういうことを冷静に判断していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 15 番、議席番号 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民の皆様には、傍聴においでいただきありがとうございます。議長より発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。今回はほんの 4 項目であります。

1 新エネルギー源としてのもみ殻利用について

まず 1 つ目、新エネルギー源としてのもみ殻利用について。役所自らの温室効果ガス排出量削減の指針として、南魚沼市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に向けた庁内検討会議が、6 月 29 日に 1 回目が開催されました。また、市全体での脱炭素の取組を加速させるために、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を来年度策定を予定していると市長は述べた。

市の基幹産業である農業において、令和 5 年度の米出荷申出数量が、農協出荷分だけで 20 万 718 俵と報告されている。作付面積で見ると、5,800 町歩を超えると予測される。いつも食べているお米で脱炭素という記事が新聞に出ていました。もみ殻を燐炭にして水田に敷き込み、二酸化炭素を土中に封じ込めようというものであります。

かつての水田は、もみ殻を水田で燃やし燐炭として土質改良に使っていたが、現在は野焼きとして禁止されています。また、大量に出るもみ殻は現在、事業系一般廃棄物として処理されています。もみ殻を新エネルギー源として活用しようという動きが全国で進んでいます。秋田県大潟村や青森県の私企業では、ビニールハウスの暖房熱源や発電に利用しようとしている。市全体の脱炭素の取組の一環として、もみ殻の活用は欠かせないと考える。

そこで、もみ殻を新エネルギー源として有効活用し、脱炭素の取組の目玉とする考えはないか。

以上で、壇上よりの質問を終わります。市長には、いつものように簡潔明瞭の答弁を期待するものでありますけれども、答弁内容によりましては質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、寺口議員のご質問にお答えしてまいります。

1 新エネルギー源としてのもみ殻利用について

まず、1 点目の新エネルギー源としてのもみ殻利用について。私も議員の時代、最初の市長だった井口一郎さんに——私、平成 21 年に確か議員に出てきましたが、2 番目か、3 番目かの質問のとき、このもみ殻を取り上げたのですよ。多分私はそれ初めてだったのではないかなと思って……やったことがあるのですか、すみません。先輩がいらっしやいましたね。

もみ殻でもその頃からちょっといろいろなことを言われておりました。本当に農家の皆さんも処理に困っている。その原因は先ほど言った野焼きの禁止とか、こういったことに起因しております。

まず初めに、現在の現状と考え方についてですが、南魚沼市での令和 4 年度のもみ殻の利用状況、これが堆肥利用用の 1,848 トン、先ほどお話もありました暗渠とか、それから農地還元が 2,455 トン、お話の燐炭が 90 トン、その他 2,125 トンとなっているという報告があり

ました。

もみ殻や稲わらは焼却せずに、貴重な有機資源として土づくりのためのすき込みや堆肥としての利用、家畜飼料、また敷料——家畜の下に敷くやつですね——この敷料等での利用を推進しているところでもあります。一方で、議員からご紹介いただきましたように、現代の脱炭素の考え方の中で、新たな取組が各地で広がってきているということは、承知しているところです。

今ほどのお話の中では3つの利用方法があったかと思います。まず1点目は燠炭利用。これは昔からのやり方ではありますが、バイオ炭として農林水産省、また環境省も推進を始めています。土づくりとして非常に効果がある。

2つ目が、燃焼熱としての利用。先ほどビニールハウスのお話もありましたが、ハウスの熱源の代替燃料としての利用になります。

3つ目が、バイオマス発電の燃料としての利用。青森の事例をご紹介いただきましたが、一度固形燃料に加工してから利用している——これは間違いないですよ、ということでもあります。

南魚沼市内では、現在JAさんがまさにそうした取組を始めています。民間企業と連携して、しおざわカントリーエレベーターでの乾燥作業で、もみ殻の熱利用と燃焼灰から得られるシリカ——二酸化ケイ素で構成された物質で肥料、セメント、医薬品等に利用ができるということではありますが——このシリカの製造を行う循環システムの確立に向けた実証実験を現在行っているということを知っております。南魚沼市としても、状況を注視しているところでもあります。また、そうした大規模プラントのほか、より小規模に取り組める方法はないのか。このことも非常に重要でありまして、あるいは南魚沼市として今後こういった形でそれらを推進できるかなどの点につきましても、現在、情報を集めたり、また研究を始めたりしているところでもあります。

この9月定例会初日の補正予算で、地球温暖化対策実行計画——これは区域施策編ですが、この調査費用を議決いただきました。区域施策編では、様々事業者や市民の皆さんがあらゆる主体と連携してということの中で、温室効果ガスの削減を目指していくということが、またその具体的な戦略を立てるといえるものでありますので、その中で、今現在、何を目玉にということ、まだちょっとここで申すことはできませんが、まさに当市の最大の特徴の一つである——これは誰が見ても当市はそうなのですけれども、稲作から生まれるバイオマス資源としてのもみ殻は、農業での有効利用に加えまして、エネルギー供給をはじめとする、そういう意味からの大きく言えば地球環境を救う、そういう要素になってくると考えておりまして、これからも一緒にまたいろいろ研究をしていきたい。

私、市長になってからも幾つかこういう——こんなことはどうだ、こういうことはどうだということは来たのですけれども、なかなか思い切るまでには少し——なかなか我々の中では一歩踏み出すにはちょっとまだ足りないかというところが正直あったというのが、事例が幾つかありました。でも、今のJAさんの取組とかは、まさしくそういう意味では非常に、

もちろん事業主としての担保力もあるところでありますから、非常に有効であるかと思いますし、注視しております。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 新エネルギー源としてのもみ殻利用について

J Aのほうの実証実験は、昨年から取り組まれておりまして、今年度も引き続きということでありました。いわゆる農地の集積化が進みまして、カントリーが市内に3か所ありますけれども、それに匹敵するぐらいの大農家——60町歩、70町歩クラス、2法人ありますけれども、大変な山ができています。これについては資源でありながらも、お金を使って処理しなければならないという状況が出てきてはいるのですが、やはり15町歩、20町歩、30町歩クラスの集積農家のほうが出てきていて、さてこれをどういうふうに活用できないかと。せめて焼却場のほうで何とか燃やせないかと、処理できないかというような話も出ていますけれども、ただ燃やしてしまうのは非常にもったいないというところであります。

ただ、市長が、これからいろいろな情報を集めながら、はてはてこれがもみ殻、どの程度の活用ができるかということでありますので、それはそういう状況だと思っています。ただ、一つ懸念するのは野焼きでありますよね。条例で禁止しております。国も禁止だということでもありますけれども、条例改正ということもある程度視野に入れながら、これに取り組まざるを得ないなというふうに思っています。市長は今のところまだ、条例改正してどうのこうのまでは考えていないでしょうけれども、私はやはり今の時点で市長の頭の中に、条例改正をしてやはり野焼きということから分けた考え方で、もみ殻の燻炭化ということを考えるべきではないかと思っていますけれども、その点についての考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 新エネルギー源としてのもみ殻利用について

私は大変いい質問を今回していただいていると思います、この点。条例ではなくて法律なのです。法改正が必要なのです。ただ、今また確認しているのは、農業用のこういうものについては実は燃やせなくはないです……小規模だったら。大規模はちょっとまた別ですけども、なのですよ。ただ、私市長になりましてから、苦情、クレーム、これはきついですよ——嫌なほうの人からのクレーム、苦情はきついです。分かってはくれません。いろいろなことを言っても。そういうものです、大体。

ただ一方で、私は前にも話したことがあるのですがけれども、今、野生鳥獣、有害鳥獣に立ち向かっております、みんなで一緒に。私は一つの要因として思っていることがあります。これは宮崎駿さんの映画にも何か触れる部分かもしれませんが、我々が自然を少し甘く見過ぎている。有害鳥獣の熊とか獣——ごめんなさい。勝手にこっちが獣だと思っているわけですね。獣のほうから見れば、入りやすくなっていますよね、我々の里に。まずは森林が荒れ放題。境界線がないから近くまで行けます。侵入してきてくれます。

そして加えて、取りきれない果樹があればまだ——ここまで言ってもまだ、放置してあ

るものもいっぱいあります。生ごみを散乱させている人もいます。加えて火が見えなくなつた。私が獣側から見れば、火は怖かったと思います。昔はそう習いました。そして1人でキャンプした場合、火をたかない人はいないではないですか、怖くて。例えばそういうことがあります。そしてそれは、山のほうに夕方になると上がっていく風の向きというのがあります。それは焦げた匂いがする、焼ける匂いがする。こういったことが私は単に里山だけではなくて、そういうことがあった。あまりに・・・過ぎて、というようなところを感じるのです。

なので、嫌がっている方や病気をお持ちの方にこういうことを言ったら本当に叱られますけれども、しかしどこかに、ゼロか100ではない部分というのは私はあると思うし、過去を振り返って——有史以来ですよ、有史以来それを燃やさなかった歴史はないのですよね。そういうことに私どもは前に突っ込み過ぎて、手をつけ過ぎたところが少しないかという思いもあって、私は議員がおっしゃっている、それをなるべく公害の部分のところは除去しながら、しかしそういう、小さい単位のそういう燠炭を作る場所とかが造られていって、それも人里の密集地ではない部分だったりということについては、やはり考えなければいけない時期に来ているのではなかろうかということは、私、全く同感というか、というふうに考えています。

ただ、いろいろな方々がやはり一緒に暮らしている里でありますので、そう簡単ではないということだけは申し添えておきます。突っ走ることもなかなかできないということであり

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 新エネルギー源としてのもみ殻利用について

市内の若手農業家——農/KNOW THE FUTURE ということで、非常に活躍していただいています。世界中探して米を作っているところ——もみ殻をむいて食べるわけですから、もみ殻は世界中に出てくるわけですね。そういうところを、もしも市内の若手農業家が先端技術を身につけて、あるいは本当に有効活用で循環型農業だということの先頭を走るということであれば、これはいよいようちの若い者が海外へ進出していって、やはり世界中で米を作って、そういうことの循環型の農業を先進事例として活躍してもらえると、そういう私は期待をちょっと持っています。

ただ、法律的なものがありますので、市長のおっしゃるとおりなのです。ですけれども、法律というものはそこに住んでいる人間たちがどうするかということを考えれば、変えられなくもないだろうと私は思っていますけれども、非常に難しい問題であります。難しい問題でありますけれども、今後、市役所の中でいろいろな計画は立てられるわけですから、もみ殻については決して忘れることなく、これをいかに活用するかということを考えていただきたいと。1問目は終わります。

2 JR東日本新潟支社とゴールデンサイクルルートの共同活用について

2問目であります。JR東日本新潟支社とゴールデンサイクルルートの共同活用について

です。雪国の食文化について、地方で活躍する市内外のシェフによるトークイベントが6月に行われました。食のブランディング推進に向けて、地域内外の視点を交えた有意義な機会であったと市長は述べている。

J R東日本新潟支社は観光スポットを自転車で巡る観光商品を販売している。越後湯沢駅出発で1本、六日町駅出発で3本を売っています。9月1日から11月12日の間であります。始まりました。いずれも市が推し進めるゴールデンサイクルルートと関連した商品であり、県内の無人駅活用を考える企業募集もしているJ Rであります。そのJ Rの観光キャンペーンで、県内観光客入れ込み増を図る取組は過去にも行われてきましたが、今回は自転車を利用したキャンペーンであります。イベントに参加する人数が宿泊や土産物購買など、市内経済に大きな影響を与えるような連携が必要であります。今回のキャンペーンが1回きりではなく、グリーンシーズンの一つの大きなキャンペーンとなるよう市も連携すべきであります。

そこで、J Rの自転車で観光スポットを巡るキャンペーンを継続的な取組にする意気込みは、伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 J R東日本新潟支社とゴールデンサイクルルートの共同活用について

それでは、寺口議員の2つ目のご質問です。J R東日本新潟支社とゴールデンサイクルルートの共同活用についてです。この連携ですが、J Rさんの内部で取り組む長岡エリアの未来を創るプロジェクトというのがあって——これが燕三条から越後湯沢までの在来線の活用検討——これにおいて、南魚沼地域がサイクルツーリズムに積極的に現在取り組んでいると。湯沢そして魚沼も含めたゴールデンサイクルルートもですね、こういったことに取り組んでいることで着目されたということから、令和4年度に意見交換、またサイクルトレイン運行の調整を行いました。しかしながらなのですけれども、J Rさん内部での合意形成が図れず、結果的に断念となったということでもあります。今後もサイクルトレイン運用に向けての協議を進めることとなっております。

議員の言われる自転車で観光スポットを巡るキャンペーンですが、無料で使えるツール・ドというサイクリング用アプリを活用したものになっています。全長約185キロメートルの先ほど言いました雪国魚沼ゴールデンサイクルルート沿線のうち、アプリで指定された全4コースをJ R上越線の六日町駅、越後湯沢駅を起点にして、自然や観光スポットを楽しみながら巡るものです。駅からサイクリングという企画名で9月1日から実施しているということです。チェックポイントとなるそういう観光スポットを巡って、ゴール後、アプリ内の完走証を駅員の方に提示することで参加賞がもらえるほか、また抽選でお米とか、特産品がもらえるというような企画になっています。

来年度の実施については、現段階では未定となっておりますけれども、参加者へのアンケートも実施していますので、今回の企画の効果検証をもちろん行いながら、引き続きJ R東日本新潟支社との連携・協議を進めてまいりたいと思います。

自転車の場合は列車への輪行といいますか、要するに自転車のままばらさなくても持って

入れるというところがスタンダードなものになりつつある。これも西高東低なのです。東側は駄目ですね。西側のほうは本当に船のフェリーとかも含めて、全体が非常に大きな勢いで今やっています。同じJRなのですけれども、JRも会社が違いますので。それ以上は申し上げませんが、やはりこの辺を本当やってほしい。そういう意味で全国からの自転車のそういう協議会からも本当に話をしているのですけれども、なかなかでもそれは、JRさんだっいろいろな理由があるから難しいのですけれども、ここをやってほしい。

ほくほく線にも言っていますが、これは株主ですけれども、なかなかそこまで至っておりません。かくもやはり、でも電車運行側から見ると、まだまだちょっといろいろな課題があるのだらうなということではありますが、しかし世の流れでありまして、ぜひともお願いしたいということによっております。こういう、今ほど言った様々なイベント等の取組によって、それらも突破されてくるという予想を含んでいるのではないかと思います。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 JR東日本新潟支社とゴールデンサイクルルート共同活用について

6月議会のほうでJR東日本新潟支社の無人駅の駅舎、それから敷地内の、民間手挙げ方式ということをやちょっと話をさせてもらいましたけれども、こうしてみると観光のほうについてもJRがやはり上越線といいますか上越新幹線、ここを重要と考えていろいろな戦略を打ってくるのだらうと思っているのです。そうした中にやはり1日当たり1,000人以下の利用者しかない路線については、大変厳しいぞということは全国紙でも言われていますけれども、そこら辺も見据えてやはりうちの市とすれば、冬場の上越線がすぐに運休してしまうというところでもありますよね。そういったところの解消へつながるようにやはりJRに対しても、南魚沼市というのは全ての面でJRと連携してやっていくのだという姿勢を私は見せていく、今回もいい商品だなというふうに思っているのです。

実は昨日テレビのほうで、市長もご覧になったかしれませんけれども、北海道でしたかアドベンチャーツアー——川でカヌーをやったりいろいろやっていました、自転車で巡るところで。ちょっと調べましたら、海外の富裕層を中心として3泊4日で50万円とか60万円とか、大変な金額のツアーが組まれるというのが出ましたので、恐らく新潟と北海道を比べてどうなのかというのもあるのでしょうかけれども、あのテレビを見た限りでいけば、ここにも出ていますけれども商品として非常に価値がある。自転車で巡ってアドベンチャーっぽいというのもできるのだなというのがあるのです。

そういったところを逆に今度はJRに提案しながら一緒に商品開発して行って、最終的には上越線をいかに活用していただけるかというところで、JRと協働するという方向に私はもってってもらいたのですけれども、そういうところまで行こうという今お考えはあるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 JR東日本新潟支社とゴールデンサイクルルート共同活用について

自転車の振興の中でやはり電車というのは非常に大きいと思います。それはもちろんあるので、先ほど言ったとおり様々やっておりますが、なかなか思ったほうには進まないというジレンマはありますけれども。これにつきましては……もし必要だったらまたご質問いただきたいと思いますが、非常に重要だというふうに考えております。

あと隣の魚沼市さんは、もちろん只見線を考えていますから。行って帰ってくるのか、来て帰られるのか、往復というよりも途中で降りることも含めてですが、行ってワンウエーでやはり帰ってこられるかとか、そういうことを含めて、非常に魚沼市さんはもちろんそれを考えているのです。我々だってこのすごい長い距離を、では行って降りてくるのかと。例えば逆もあるかもしれません。そういうことで自由に、よりバリアなく障害なく自由に闊達に、イベント性のある企画もいいのですけれども、それが自由になっていって初めてやはりいろいろなことが——また新たな企画提案もできるし、そういうことになると思います。

あらゆる障害を超えていってもらわないとできない。その中で例えば時間帯で、学生さんたちがいっぱい混んでいる中をどンドンというのは、別車両をつくらなければいけないということまで要望しているのではなくて、では零点か100点ではなくて、この時間帯はいいとか、例えばそういうことも含めて考えてもらえませんかということだと思っています、最初は。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 JR東日本新潟支社とゴールデンサイクルルートの共同活用について

こういう商品を開発して、昔のJRのびゅう倶楽部ですかね、そういったところもあったりして、残念ながらみどりの窓口がこの沿線から消えていったと。今は十日町駅しかないという、非常に寂しい状況ではありますよね。ですので、それがJRの戦略であるとするれば、それは致し方ないのしょうけれども、やはり地元とするれば、ただやりましょうというよりも、今回はJRさんの商品でありますから、逆に今度は、南魚沼市の商品としてこういうのでどうですかと、一緒にやると。越乃シュクラですか、というようなところまで行ければなと思っています。最終的にはやはり冬場の上越線の運休だけは何とか少なくする、なくさせるという方向に一緒に取り組んでというところまで、私は行っていただきたいなと思っていますので、多分市長も同じ思いであろうと思います。

このアドベンチャーツアーでありますけれども、アドベンチャー旅行とも言いますが、本当に外国のバイヤーさんを集めての試乗会みたいなものでしたけれども、やはり見たこともない人が圧倒的に多かった。北海道はすばらしいと、当然ですよ。うちに来た場合、見たことがない人いますから、うちのほうの魚野川もそうですけれども、いろいろな今回のルートになっている水無川とか三国川とか登川とか、そういったところをちょっと探検していただくと、南魚沼市はすばらしいということで誰かが発信してくれるなというふうに期待しているので、何とか情報を十分に収集して、JRと共に何かできませんかという働きかけを絶対やってもらいたいです。

先ほどほくほく線については、なかなか乗ってきていただけないという話でありましたけ

れども、ほくほく線については、本社はここにあるわけですから、うちも出資もしていますので、ほくほく線についてJR並みではないですけれども、働きかけというところで、今こういうのが実は頭の中にあるのだというのがあったら、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 2 JR東日本新潟支社とゴールデンサイクルルートの共同活用について

ほくほく線については南魚沼市は株主で、私も取締役なので、行けないときもありますけれども、ほとんど取締役会には出席しています。かなりの回数、自転車のことを言っています。が、なかなかちょっと実現しない。ちょっと私の力不足だと思いますが、ただ、みんなも認識はしているのですよ。社長さんも本当に認識はしてくれています。これからどうするか。そう遠くない将来、私はそういう考えが採用されて、なっていくと思います。上越地域まで行っているわけなので、途中の駅で降りたりとかいろいろなことが想定できるということは、みんなが等しく認識はしているのです。

十日町さんもこれに加わってくる。だから、やがてそういう意味では十日町のほうの人たちと——あまり細かいことは言いませんが、先ほどのゴールデンサイクルルートなんかのそういう自転車の付き合いも、例えばもうツールド妻有は、ずっと昔からやっているのは十日町からでしたから。大地の芸術祭もあるではないですか。そして違うJRの線もありますね、十日町方面は。またそういったところを全部加えて、先ほど言った自由にいろいろなことが、持って乗られたり、そういうことが進んでくると、まさにいろいろなことが進んでいきますよということは、みんなの共通認識にはなってきていると思います。

あとはもう少しして踏み切るかどうかというところで、これらが只見線のほうにも波及するべきだと思いますし、そういうことを考えているということです。いろいろな発言をさせていただいている。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2番目の質問を終わりました、3番目に移ります。

3 緊急事態発生時の広報について

緊急事態発生時の広報についてであります。6月5日のウグイへい死による畔地浄水場の運転停止が起きました。水道局の対応は速やかであったが、緊急事態発生時の広報活動に大きな反省点を残した。情報手段が不完全であった。まずは情報手段確立を目指して、緊急通報LINEの登録を至急お願いしている。市民の皆様からの問合せに市役所が十分な説明ができなかったことは、市役所内部の情報伝達をまず確立すべきである。

市はデジタルトランスフォーメーションを推進し、書かない、来ない、回らない窓口を目指して業務変革に取り組み始めた段階である。地震、大雨、大雪などの緊急事態が発生したときに、市役所は誰一人取り残さないという姿勢でデジタル化に取り組むべきである。高齢者の多い、一人暮らしが多い南魚沼市で、市役所から発信する情報がきちんと市民全員に伝わるような体制確立が急がれる。

そこで、緊急事態発生時の情報伝達を完全なものにする取組はどうするのか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 緊急事態発生時の広報について

それでは、寺口議員の3つ目のご質問、緊急事態発生時の広報についてです。今回の議会では大変このテーマが多くなりました。今日は、水事件も含めていろいろなことがありまして、やはり本当に気づきが多かった今回の問題であります。

まずは、緊急事態発生時の情報伝達で最も重要な手段は、私ども同報系のサイレン——もちろんサイレンを鳴らしてそれで気がついてラジオをつけてもらっていいですし、メールを確認してもらってもいいのですけれども、それは切り離れたものではないのですが、ただ、重要なものとして防災ラジオを挙げています。現在、販売分で1,285台、行政区や民生委員さん、また要配慮者利用施設などへの貸与で約2,300台、合わせて3,600台ほどが市内各所へ配置をされているという状況であります。

加えまして、今回の水道の事案でも問題になりましたけれども、防災ラジオをお持ちでなく、また防災メールやSNSの登録をいただいている市民の方々に情報が届かなかったということから、これは本当に困ったということでありまして、防災メール等の登録依頼について、あらゆる手段を使って周知を行ってきました。まだ続けます。できれば皆さんからもお声がけをお願いします。

その結果ですが、お話をできてくるとおり周知前に比べまして——はっきり言えば、この水道事件の前と比べて登録者数が1.5倍になったということです。そして、初日の勝又議員、また先ほども黒岩議員のほうにもお答えしたとおりであります。

防災メール等を利用した情報提供は、携帯電話をお持ちであれば、登録していただくことでお伝えできることからのいいのですけれども……失礼。全部話すと長くなってしまうので、固定電話の話もしましたですね。こういったことからまたひとつクリアできるか。

ただ、私が考えるところ、電話というのは今のやつは、電気が落ちると使えなくなる電話があるのではないですかね、固定電話……ありますよね、今のやつは……ありますね、そうですね。最近、固定電話を使わなくなってしまって——それはそれとして、そういうこともある。だから100%というのはなかなか難しいところがあるのですけれども、そういうことでございます。この中で、これはNTTのちょっと具体名を言うと、NTTのシン・オートコールというのだそうですけれども、ほかの会社もあるので、今その辺の比較をしながら進めようとしております。100%は本当に、繰り返しになるがありません。

先ほど言った、今回テーマになっている地域づくり協議会とか、様々な活動——例えばサイレンが鳴れば分かる、少なくともちょっと遠いところで音が鳴ったら人には聞ける環境とかですね。そういう関係も含めて、様々なことを駆使した上でやはり情報伝達というのはあるのかなという気がしますが、なかなかまとまらない話で申し訳ありませんけれども、一生懸命また取り組んでいきたい。

まずそれよりも、やはりLINEそれから防災メールの登録、これを100%近くに、そしてどうしても駄目な方々につきましては、やはり固定電話等々、あとは本当に直接出かけて

いって手を差し伸べる。そういう方が少なくなればなるほど、達成率としてはいいのだろうと思いますので、取り組んでまいりたいと考えています。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 緊急事態発生時の広報について

同僚議員のほうから、いろいろな対策ということで話していただきましたので、今回実は広報車が国道 17 号を走っていて、スピードも速く何かしゃべっているなぐらいしか分からなかったと。それからお子さんにメール登録があって、そこには防災メールが入って、そこから自宅に電話して——もうお年寄りの方ですけれども、よく分からないのでということで市役所に電話したと。

市役所の窓口対応が、市長が大きく反省しているとおりのですよね。そうすると危機管理ということで、うちの市はそこまで厳しく体制を整えるということをちょっとしてこなかったなというのもあったのですけれども、少なくとも水道事業部と総務部のほうで速やかに情報が流されて、それから市民からの問合せがあった場合については、細かにこういう対応をなささいという文書が窓口配られて、どの職員が出てもしょういうふうに答えるという体制を、私は一番先につくるべきだなと思っているのです。

できれば私は危機管理監あるいは危機管理室というのをつくって、本当に 1 秒でも早く市民の皆様にお知らせをするという体制づくりが私は必要だなと思ってはいるのですけれども、ここまで突っ込んだような考えというのは、市長にはあるのでしょうか、お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 3 緊急事態発生時の広報について

この今のご指摘は、本当に反省しなければいけないと思います。まずはやはり今回思ったのは、市民の皆さんに対する情報伝達のことは何度も話をしていますが、加えまして市内の連絡体制がどうか認識の統一というか、そこがちょっと足並みができなかったというのは、これは大反省の部分ではないかなと思います。この辺につきましては、その後それではいけないということですから、転んだままになっておらずにやはりきちんと得るものを得て立ち上がっていくということでありますので、ご安心まではいきませんが、そのようにお考えいただければと思います。体制をまた組み直しました。

危機管理監の問題は、私しかちょっと答えられないと思うので私から言うと、今そういう部署、セクション、またそういう立場の方を置こうとする自治体は増えてまいりました。全てではありませんけれども。そういうことも必要かなと思うところも——もちろん考えないわけではありませんので、いろいろなことを思い巡らすところではありますが、今のところ私どもの市としてはまだそこまで——そういう方を任用するとか、そういう立場をつくるとか、そういうセクションをつくるかというところまでは、まだ考えておらないところであります。

ただ、今回の事案等考えますと、そこがなくても今我々のところには、総務課にやはりそういう様々な担当者たちがいるわけでありまして、これらのもっと機能の向上とか、そういったこともまずやるべきであって、何かを置いたから全部安心できるということは全くない

と私は思います。例えば何かの顧問を置いたら、もうその町がすごく発展するかという、そういうことではなくて、いかにその方々と一緒に効率よくやっていくということの、その実践の中で素晴らしい知見をお持ちの方が来ていただければうれしいですけれども、まずは我々のほうでそういったところをしっかりとやった上で、それでも必要があれば、そういうときに及ぶかもしれませんし、それはまだ何とも言うことができません。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 緊急事態発生時の広報について

防災サイレンにスピーカーをつけるとか、あるいはメール登録を増やすのもそうでありますけれども、NTTのオートコールですか、これをやるとかいろいろ方法が考えられるわけです。私が考えたのは、今民間のほうでインターネットを含めたケーブルテレビもどうでしょうかというのが、チラシが入ってきているわけです。よそさんでは、ケーブルテレビを防災のほうの広報の中心に据えているところもありますので、こんなところも考えていくべきかと思っていますけれども、市長が同僚議員にも言ったように、最終的には人海戦術だというふうに私は思うのです。

そうしたときに、やはりその力になるのはどういう方なのか。私は昔の——うちの地区でも班というのが6つほどあるわけなのですけれども、その班の中で日頃からそういうことをやっていただけないかと。これは防災組織でお願いするしかないのですけれども、班ですと5軒から10軒ぐらいのまとめですよね、非常によく分かっていると。どここの家はラジオも聞かない、メールも持っていないと分かるわけですから。

そういったところの各行政区エリアの班という小さい単位、隣組というものです。そういったところを活用して、人海戦術も本当に今回みたいに1秒を争う話でありましたから、そういったことが必要かなと思っています。同僚議員に防災組織のほうでいろいろと市長はお話しになりましたけれども、班、隣組ということについて、もっと小さな単位でもってやろうというところでどうかということをちょっと、市長のお考えがあればお聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 3 緊急事態発生時の広報について

私も同感です。中越の震災のときのことをよく思い出しますが、あのとき消防の部長をやっていたのですけれども、私のときは観光協会に勤めていたものですから、観光協会というのは隣組が一つ一つの班になっていまして、たまたまですけれどもうちの石打のことを言うと。だから、隣組長さんの顔が全部分かった。副も分かる。会計の方も分かるぐらいなのです。20 常会ありまして、20 隣組です。そこに行って大丈夫かと言えば、もう大丈夫だと言われれば、もう大丈夫なのです。近所なので、全部寝ている場所まで分かっている人たちだから。そういうのが公助の最初の第一歩かなという気がしますね。

だから、多分おっしゃっていることは同じことだと思うので、そこを大事にしていく。しかし、その大事にしていくというアピールというか、そういう向きで頑張りますよということをやったり行政も推し進めていく中で、我々ももうちょっと上の単位の行政区や地域づくり

協議会に……もっと近づいていく努力をして、その上でやはり最終的には、隣近所というところに最後はなるのだろうと私は思います。

すばらしい視点だと思いますが、しかし情報伝達というのは、いっぱい枝が分かれると正しく伝わりにくくなるところもある。口伝えゲームみたいなものです。それはいけないので、ではそこをちゃんとどうするかというところで、ちゃんとしたツールは必要だというふうに思っています。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 新健診施設について

3 問目は終わりました、4 問目、新健診施設についてであります。市が推し進める健診施設等建設事業は、7 月 20 日に基本設計業務が完了し、建設位置、諸室配置などは決定したと市長は述べた。実施設計業務に取りかかり、雪冷房やソーラーパネルなどの脱炭素の取組を検討する予定だそうだ。

人口減少が進み、患者が減り、移動手段のない高齢者が増える時代に、在宅医療、訪問看護、病後児ケアの重要性が増し、その対応が急がれる時代に 37 億円もの巨費を投じ、健診施設を急いで造る意味が私には理解ができない。ロシアによるウクライナ侵攻以来、建設資材は値上がりを続け、検査医療機器も品質の優れたものを導入すれば、予算オーバーは必至である。

そこで、37 億円もの巨額を投じて健診施設を造ることに、市民の同意をどう得ようとしているのか、伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 4 新健診施設について

それでは、寺口議員の 4 番目のご質問、新健診施設についてということでお答えします。冒頭、議員は、もう受け入れられないということをおっしゃる……駄目ですよと言っているわけですね。私は絶対やる必要があると言っているのに、相入れないところがあるかもしれませんが、答弁はさせていただきたいと思います。

これまでも健診サービスの公平化、利便性の向上、医師や医療従事者の負担軽減を図ることについて、繰り返し説明させてきてもらっています。特に医師の働き方改革、これは今定例会では物すごく出ておりますし、6 月からも既にこういう話をできております。この働き方改革において医師の長時間労働の解消は強く求められております。違反した場合には刑事罰でありますから。そういう状況なのでございます。

人間ドックはがん発見率が高い、これは言われております。誰もこれに異を唱える人はいないと思います。この受診者数を拡大して、早期の発見を増やすことは大変な意味を持っていると思います。社会や家庭で中心となる働き盛り世代の命を救う。特に中年層といいますか、私よりちょっと下の皆さんですかね。そういう皆さんにとっては受診率の面からみても、ぜひともやってもらわなければならないということでもあります。その世代だけではなくもちろんごさいません。しかし、特に低いところの皆さんが、大きなポイントだと私は思います。

働き盛り世代の命を救う。

その一方で、新たな施設は、例えば先ほどからお話しになっている、災害時において避難所として機能する福祉避難所ですね。そして、市民の命を守るための施設というふうにも考えています。様々なことが想定されますが、非常事態というのはいろいろなことが起きるかと思っておりますので、それにも対応してまいりたい。

また、昨今の建築資材の高騰は想像を超えるレベルであると、議員と同じく認識しておりますが、このことをもってこの建設は考えられないという考え方には、私は全く同意しかねます。なぜかと言うと、計画を先延ばしにした場合であっても、必ずしも建設費が大幅に低下するというのを、誰が言えるかということがあります。もちろん低くなってもらいたい。しかし、そのこと、価格高騰が収まってから造ればいいという、そんな生易しい代物ではない、と私は思います。違う考えがあったら、ぜひ教えていただきたい。そのことをもって造らないということは、私は当てはまらないと思いますね。

もちろん高上がりになっていいなんてことを言っているわけではないです。先延ばしにしたことにより医療がさらに逼迫して、今ほど申し上げたような課題、実は差し迫っているであります。こういったことをどうするか。取り返しのつかない状況になる前に、しかるべき対応を図ってまいりたいということを、ぜひともご理解いただけませんか。もっと膝詰めで寺口さんと話をしたら、私は分かり合えるような気がするのですけれども、本当は。同じことを考えているような気がするのだけれども、なかなか、ここでは一致しないですよ。難しい問題です。これはもう、それ以上は申し上げます。

しかし、これはやらなければ駄目ですよ、という思いで私は言っています。なので、必要ないという方につきましては、少し私と……の考えが翻ることはちょっとないので、申し訳ありませんという感じでしょうか。

これまで市役所内はもちろんありますが、この病院内、タスクフォースや医療のまちづくり市民会議、もちろん始まって以来の市の職員、そして病院のスタッフの皆さんとそれぞれタスクフォースなんかも立ち上げながらやってきて、いろいろなことを考えてきた成果なのであります。

昨年12月定例会においては、基本設計業務の補正予算も議決いただいたところであります。我々はそれに基づいて今着々と進めているということでありまして、ご異論はあるかもしれませんが、その方向で現在進めさせていただいておりますので、よろしくご理解いただき、逆にそこを、100年時代に向けて市長一緒に頑張ろうやと。どうせ造るならいいやつを造って、きちんとやっつけよう。高上がりになっていいと言っているのではないです。しかし、やるならきちんとしたものをやろうということで、ぜひ、後ろから背中を押していただければ本当にありがたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 新健診施設について

高上がりをしている時期を逃して、先送りにして、建設費が安くなるのを待つという、そ

ういうことで私は駄目だと言っているのではないのです。令和4年度決算、病院事業決算等々で大和病院、市民病院の職員の数でありますよね。私は病院機能は1か所に集中すべきだとずっと言ってきたわけでありますから、市長の今回の考え方は、賛成はしております。ただ、大和病院の医師3名、看護師30名を市民病院に集約して、今現在不足している市民病院の人材がちょっと収まるかなというふうには私に考えているのです。

したがって、今考えられている健診施設、中央にある座席でしたかね、100人用と出ていました。素人目で見ても、今の大和病院の健友館に比べて2倍以上のスケールになるのだらうと思っています。そこでやるキャパ等々考えていったときに、人材確保を一体どうするのだらうかと、本当に私は心配しているのです。大和病院のスタッフがこっちに来ても、恐らく市民病院が今現在不足している分をちょっと補うぐらいであろうから、とても新しい健診施設を運用していく体制の必要な人材は、私は新たにまた確保しなければならない。非常に厳しい人材確保の競争が起きていますよね。そういうところで私は非常に無理があるのではないかと思っているのです。市長のほうは、そこら辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長 市長。

○市長 4 新健診施設について

この件につきましては、福祉保健部と病院事業部両方なのかな……病院事業部のほうから、では答えてもらいます。もちろんそういうことをずっと考えてやっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 4 新健診施設について

新健友館の規模は、今の健友館の約2倍です。それでご案内のように、まず住民健診の人口規模が四、五倍になります。それから期待しているところは人間ドックの数を拡大していこうということで——何のためにやるかというのは市長が今、るる述べたところで、議員ご心配のマンパワーの確保ですけれども、一番重要なのは健診医の確保なのです。

それにつきましては、今の健友館につきましては、私も含め——大した医者ではないですけれども、内視鏡等では外科のスタッフが入れ替わり立ち替わり、その他レントゲン技師等ですね。どなたかに答弁した思い出がなきにしもあらずですが、年間300回支援しております。それが今市長が言ったように疲弊してしまっていて、やはり1か所に集約する。

そのほかに新健友館の機能として、さらに精度管理をきちんとして——今でも見られるのですけれども、健友館で受診した健診データを市民病院のほうのカルテで速やかに見られる構造にしたりだとか、それから今ドックは、大体計算しますと100人に1人ぐらいはがんを発見しております。

したがって、今の住民健診はレントゲンでしか胃がんなんかやっていませんけれども、今後内視鏡にも拡大して行って、とにかく一言で申し上げませんが、質も改善していきたいし、障がい者の人たちも——今レントゲン車は当然雨の中でも並んでいるわけです。そういうことにならないようにしたいと思っていますけれども、今言ったように、まず専門医

の確保が重要だと思っていまして、ちょっとここではビシッと申し上げられませんが、非常に日本でも有数の専門医を確保しようと思っていまして、この精度管理のために。

それから内視鏡医の確保。それから婦人科が今、魚沼基幹病院のドクターから空いている時間に来てもらってやっていますので、婦人科の健診の確保につきましても今少しずつ手を打っておりまして、市民病院のほうの婦人科にも、今、男の婦人科医しかやっておりませんが、今後この秋以降、女性の婦人科医に来ていただいて、今後そうやる。

それから、レントゲンなんかでもマンモグラフィー、これは男がやるのではなくて、女性の診療放射線技師を確保するとか、令和8年度のマンパワーの採用に向けて今からやれるところは手を打っておりまして、ここで大見えを切る気はないですけども、ベストを尽くしてやって確保できると思います。

ただ、一挙に全部の人数がそろいかどうかというのは、相手がある話ですから、徐々に採用計画を考えながらやっていきたいと思っておりますけれども、私は希望を持っております。逆にそういうふうな施設があるがゆえに、ここに就職しようという人もいるわけですので、頑張ってやっていきたいと思っております。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 新健診施設について

今の説明を聞いても、人材確保については非常に厳しいと。厳しいということは、果たしてこれだけの大きなものを、本当にきちんと運営していけるのかという心配はやはり尽きないのですよ。

もう一点は、令和4年の決算のときに説明されたように、在宅患者約700名です。この700名の在宅患者、新しい市民病院は140床から160床に20床増やすといっても、約700名いる在宅の患者、ということは在宅診療であります。それから訪問看護。

私も気がつかなかったのですが、最近、病後児ケア——非常に医療的措置をしなければ大変だというお子さんが意外と多いという、そうすると、そういったところの体制を私はきちんとつくって、そして初めてまずは病院機能を1か所に集約して、やはり在宅医療についてきちんとした医師、看護師、いろいろな方いらっしゃいますよね。確保して、そういう体制をつくることにまず私はお金を使うべきだと思っております、私は。

どうもこちら辺の手当てということが、やるとは言っている、本当にその体制づくりを急いでやるのかどうかということが、私にはよく分からなかったのです。ですので、この辺の体制づくりというのは、急いで可能なのかどうかというところをちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 4 新健診施設について

これも引き続き病院事業部のほうから答えてもらいたい。もう既にそういうことをやっている私は認識していますが、私が言うと言葉足らずが多いと思うので、病院事業部のほうから答えてもらいます。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 4 新健診施設について

寺口議員、いいところの質問していただきまして、ありがとうございます。既に——およそ 700 名というのは、現在、市民病院と大和病院で訪問診療、訪問看護、それから南魚沼市の特徴でありますけれども、特別養護老人ホーム——これは在宅です。そういったところに往診、手分けしてやっております、それが約 700 人、もう既にやっております。ただ、これからも今度大和のほうの在宅ということ言えば、議員おっしゃるように増えなければいけないと思っています。

ですから、そういうところの必要な人材もにらみながら、一方で健診があって医療があるのではなくて、こういう医者が少ない地域においてこそ、都市部よりも早期発見したり、健診の結果を病院のカルテへフォローアップするというのは非常に重要でございます。したがって、在宅と健診と医療が分かれるのではなくて、一連のものとして努力すべきだというふうに思っております、在宅も非常に重要です。ですからそういうことが、さらに健友館を造ることによって、必要なことから手を抜くとか、足かせになるとかということにならないように十分気をつけてまいりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思っています。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 新健診施設について

最後の質問になりますけれども、実際にこの新健診施設の運用形態です。何人のスタッフで——病院と合わせてでありますけれども、一体何人でどういうふうにして診ていって、その経営的なのはどうなるのかということ、5年あるいは10年というところの計画を示していただきたい。いまだに見えていません。そこら辺どうなのか。

○議 長 市長。

○市 長 4 新健診施設について

それはそのとおりでしょうね。なので、病院は経営管理部までつくってやっていますので、答えられるようだったらお願いします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 4 新健診施設について

ご案内のように、昨年6月に骨太の全体計画をつくらせていただきましたけれども、今度大きく、今年度中に総務省のほうから経営強化プランというものをつくらなければいけないということになっておまして、そういうこともにらみ合わせながらつくっていきたいと思っております。一方で、定数条例で定められた——1票差で可決していただきましたけれども、310人から360人に可決した中で、今後、病院のほうとどれだけ人数を併任させるか——臨床検査技師とかですね。そういう具体的なシミュレーションもございますので、ここで今何人で、純粋に何人でやるということは申し上げられませんが、事業規模はMAXになったら2倍になります……

[制限時間を知らせるブザー音あり]

○議 長 終わりになります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を3時15分といたします。

〔午後2時57分〕

○議 長 休憩を閉じて、一般質問を続行いたします。

〔午後3時13分〕

○議 長 質問順位16番、議席番号6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 皆さん、こんにちは。私が今9月議会一般質問の最終の質問となります。夕方のお疲れのところを傍聴者の皆様、大勢来ていただきまして本当にありがとうございます。それでは、議長より発言を許されましたので、通告に従い、従来型一問一答方式にて質問を始めます。

1 移住定住促進のための学びと就労支援について

今回は大項目2点、人口減少と少子化対策をテーマにして質問をいたします。

まず、大項目1点目、移住定住促進のための学びと就労支援についてであります。当市の人口は、今年7月末現在5万3,414人で、合併後9,455人も減少しました。15歳から64歳の生産年齢人口は53.7%と減少傾向が続いています。急激な人口減少により多くの職種で人手不足が深刻になり、7月の有効求人倍率は2.2倍と県内一番の高さとなっています。

令和3年3月に策定した市の総合計画後期基本計画には、人口ビジョンの見直しが表示されています。目指すべき将来の方向では、転入の拡大として特に20代前半の就職期の転入、年代を問わない東京圏からの転入、産業構造の維持を共に担う外国人の転入を促進と記載され、転出の抑制としては、特に20代後半以降の若い世代や子育て世代の転出を抑制と書かれています。

また、人口の将来展望の中では目指す将来の人口規模として、令和47年、2065年の総人口3万3,000人を目指す。そのための中間目標として令和7年、2025年の総人口5万3,000人を目指すとしています。令和7年までもう残り2年になりました。令和になって毎年600人から800人減少している現状で、市の総合計画にある人口の将来展望を達成するには、市民が住み続けたいと心から思える具体的な支援が必要であると考えます。そこで、次の2点について伺います。

(1) 市は、人口減少問題と人材不足について多くの対策を実施しています。奨学金としては、学校教育課が行っている大学・専門職大学・短期大学・専門職短期大学・専修学校の専門課程への進学などの、学校教育法に認可された学校の入学準備修学資金と学費等修学資金の貸与があります。病院事業としては、医療技術職員修学資金貸与として看護師、薬剤師への修学資金貸与事業があります。保健課では、市内の養成機関に在学中の看護師修学資金貸与事業があり、そのほかに看護職員就業・移住支援事業などもあります。

奨学金の過去5年間の新規利用人数は平均で4人から9人ですが、看護師については県の

奨学金と併用できる制度もありますので、とても助かっているとの声を聞いています。さらに市は、寄附金によってできた基金を活用した給付型奨学金を来年度から始めるため、募集を開始しています。

また、全国では、社員が大学生時代に借りた日本学生支援機構の奨学金を企業が返済する奨学金返還支援制度が2021年度から開始し、今年7月末時点で972社が利用し、求人の際にアピールしたり、離職防止にも有効だとの新聞報道がありました。全国的に民間企業も必死で人材確保に努めていることが分かります。東京圏と違い大企業の少ない当市が転入拡大と転出抑制を実現するには、市独自の思い切った取組が必要です。

南魚沼市の令和3年度の市内高等学校卒業生進路状況を見ますと、大学・短大等の進学者は271人で進学率は54.6%です。このほかに公共職業能力開発施設等を含む専修学校等入学者は138人で、全体の27.8%となっており、決して少ない割合ではありません。

県立テクノスクールは新潟市、上越市、三条市、魚沼市の4か所あります。新卒者からおおむね30歳以下のコースは、電気施設科、木造建築科、自動車整備課、精密機械加工科、電機システム科、生産システム科などがあり、卒業すると市内で即戦力となる資格ばかりであります。訓練期間は1年から2年で、経費合計は約14万円から48万円もかかりますが、就職に必要な資格を取ることができる実践的な学びの場であります。

所得が上がらず物価高騰が続く中で、ローンを組んで複数の子供を進学させている家庭もあります。今年度実施している物価高騰による生活支援として、高校・大学生等保護者支援給付金事業も既存の奨学金制度も学校教育法に定められ認可された学校などが対象です。支援が届いていないテクノスクールに通う若者にも奨学金制度が必要ではないかと思いますが、所見を伺います。

次に、(2)都市部と違い公共交通が少ない当市で、仕事を探し働き続けるには自動車運転免許が必須になります。求人のほとんどに自動車運転免許が資格要件になっています。都会から転入された方からも、まずは運転免許取得をしてから仕事を探したら、1人1台の車が必要でお金もかかるし、思った以上に生活が大変だとの声が上がっています。

また、ひとり親家庭からは、子供が全員18歳以上になると、一番お金がかかるときに何の支援もなくなってしまう。子供が自分で働き収入を得るまでは全て保護者の負担で、本当に生活が大変だとの切実な訴えが届いています。また、元ヤングケアラーの若者は運転免許がなく、通える範囲が限られアルバイトしかできず低所得で運転免許取得費用もないとの話もあります。

移住者だけでなく、低所得世帯にとって、約30万円の運転免許取得費用は大きな負担となります。6月議会の寺口議員への答弁では、じっくり検討したいとのことでしたが、希望どおりに働けない若者がいることは、人手不足が深刻な中で、とても残念なことだと私は思います。所得制限をつけてでも、早急に運転免許取得費用の助成が必要と考えますが、所見を伺います。

壇上からは以上といたします。

○議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、田中議員のご質問に答えてまいります。

1 移住定住促進のための学びと就労支援について

まず、1点目の移住定住促進のための学びと就労支援ということであります。1点目のテクノスクールに通う若者にも奨学金制度が必要ではないかということについて、お答えをさせていただきます。

奨学金事業は、根底として日本国憲法第26条、これは等しく教育を受けるというような権利、普通教育を受けさせる義務ということですが、これら。また教育基本法第4条第3項。第4条自体は教育の機会均等ですが、第3条で、経済的な理由によって修学が困難な者に対して奨学の措置を講じなければならない、ということが書かれておりますが、これらにまずは基づくものだと思います。経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対して、教育の機会均等の観点から経済的支援を行うものとなっております。

一方で職業訓練施設は、公的に職業能力開発、技能講習などを行う事業所と定義されております。学校教育法に基づく学校とは異なる性格の施設だというふうに思います。そのため、市の奨学金制度の中で、学校と職業訓練施設を同一に扱うということはなかなか難しいのではないかと考えております。

なお、テクノスクールでは、市県民税非課税世帯などを対象に減免制度が設けられています。職業訓練の受講を容易にすることを目的とした国の融資制度があります。社会福祉協議会の福祉資金貸付制度などがあります。それらをご利用いただき、こういったことに対応したらいかがかなと私は思います。そのため、今のところテクノスクール在籍を貸与資格にした支援制度は、現在南魚沼市としては考えておりません。

2つ目のご質問の自動車運転免許が、この地域で仕事を探して働き続けるためには必須になると。100%そうかどうかはちょっと分かりませんが、おおむね当たっていると思います。やはり車がないとなかなか難しい地域性。これは全国の地方はほとんど全てそうだと思いますが、移住者だけでなく低所得世帯にとって、約30万円の運転免許取得費用は大きな負担になる。早急にこの助成が必要ではないかというご質問であります。

今ほど申し上げたように、自動車運転免許の必要性の高さ、または費用捻出の大変さ、特に低所得の世帯の方々にとってはということは、議員のご指摘のとおりだと思います。低所得世帯の子供に対する運転免許取得費用の助成制度としては、国・県の施策として、例えばですけれども、ひとり親世帯の親に対する助成制度はありますが、子供を対象としている例は非常に珍しくて、岩手県一関市において、住民税非課税世帯を対象とした3万円の助成制度を実施しているという事例は確認をしてみました。あとはちょっとなかなか私どもとしては見つからない。

趣旨は違いますが、子育て世帯やひとり親世帯あるいは低所得世帯を対象とした各種給付金事業が実施される中、運転免許取得費用に対する新たな助成制度を実施することに

つきましては、現状では慎重にならざるを得ないと考えております。例えば家計のやりくりのサポートというのがあるそうですし、公的な貸付制度の相談、こういったものであれば、例えば社会福祉協議会のくらしのサポートセンターみなみ、こういったところをご案内いただければと思いますし、また私どももそうしていきたいと思います。

もう一つは、助成の制度ということが……行政が一体どこまでやるのかというところが、私はやはりちょっといろいろ考え、思いを巡らさなければいけない点があると思っています。そういう意味において、もしも、しかし前に向かせようということがあるとすれば、私は貸付制度、こういったものの設置をしないかという話であれば、これはいろいろ考えてみる必要があるのではなからうかと思っていますが、いかがでしょうか。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 移住定住促進のための学びと就労支援について

まず1点目のほうですけれども、ちょうど今朝のニュースで放送していたのですけれども、車の整備士が全国的に不足しているということが放送されていました。県立の上越テクノスクールでは、若者のものづくり競技大会というのがあって、そこで自動車整備部門で最高賞の金賞に輝いた方がこのスクールの生徒さんでいらっしゃるということが——上越の方なのですけれども、そういう報道もありました。

私はこのテクノスクールに通って、すぐ身近でやはり卒業して、次男でありながら地元の企業に勤めて、そして結婚し家を建て子供を育てている方、そういう方も知っています。ですので、移住定住というだけではなく、地元で、卒業してきちんと学んで資格を取って、そして地元に残って、一生懸命消防団にも入って地元貢献をしてくれている。そういう方々も私はたくさん見えています。ですので、人口減少、生産年齢の減少ということについては、まだまだできるのではないかというふうに思います。

ちょっと先ほど触れましたが、個人の方が寄附をしてくださって給付型の奨学金というのも来年度から始めるということで、これは要件がかなり厳しいのですが、学校教育課のほうの事業ですけれどもやっているのです。

松井利夫様の寄附金もありまして、起業・創業支援をしているわけですけれども、私は起業・創業というだけではなくて、こういった資格を取るということについても本当に——起業・創業ももちろんいいのですけれども、地元の企業が本当に人手不足で困っているという中で、そこに支援をする、資格を取ることに對して支援するということは大変有効ではないかと思っています。

それでこの資格取得につきましては、介護職については——看護もそうですけれども、やっていますよね。奨学金ということがなかなか難しいということであれば、資格取得をするための補助というようなことは、十分やっていいのではないかと思うのです。本当に人手不足は看護師、介護士だけではありませんので、そういう面でもこのテクノスクールで資格が取れる。1年から2年も通って、本当に学生です。専門で一生懸命学んでいる方々ですから、そこに対しての補助ということ、寄附金とかを使ってでも人材育成、若者支援という

ところには、決して趣旨から外れていないと思うのですけれども、その辺についての可能性についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 移住定住促進のための学びと就労支援について

ただ、この質問のやり取りはちょっと……ごめんなさい。いいなと思って今ちょっと聞いているのですけれども、なるほどなと思って聞いているところがありますね。一つは、介護の緊急5か年のやつについては、奨学金という考え方はないですよ、それは今議員がお話しされたとおり。そういう角度かという話。例えば先般から始めた建設業の皆さんの資格——資格が物すごく過ぎてそれは本当に困っているという話の中から、担い手の人たちの問題としてその助成に踏み出した。まさにこの当地において何が重要かということについて、やはり思いをちょっと今考えさせていただきながら話を伺いました。

先ほどの電気施設科の話が……違ったかな……車でしたっけ、ごめんなさい。例えば魚沼テクノスクールなのですけれども電気施設科、これは1年の訓練期間で23万5,000円かかるのだそうです。建築施工科が2年で16万円の経費が必要だと言われています。これらについて生活保護世帯の方とか、また市県民税の非課税世帯などの方々には減免制度というのが設けられていて、減免制度はもう一度再度確認したところ、全額免除なのだそうです。そういうこともある。

なので、先ほどから少し言っていますが、学校給食費なんかもそうですけれども——ちょっとこれは例えが悪いのですけれども、議論というのはゼロか100かではなくて、そして検討は。なので、この何か奨学金だってそういう面もあるかもしれません。例えば仕送りまで含め全額ではないわけだから、そういう意味からいっても、検討する余地がやはりあるなと思って私は聞きました。

ただ、ここで必ずやるとかということでは、ちょっと受け止めてもらっても困るところはあるのですけれども、今ほどの角度を変えた考え方からいけば、検討する、やはり一つにはあるなど。私どもの地域として必要な職種というのは当然あるわけでありまして、そこへの誘導策としてもあり得るのかなということは、ちょっと思いながら聞きましたので、私としては検討してみたいというふうに思っております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 移住定住促進のための学びと就労支援について

検討の余地はあるということで今、お話を伺いました。

もう一点なのですけれども、この通告のところでききに出していたのですけれども、今年度これは単発、奨学金とはもう全く別の、単発で物価高騰による生活支援という形で、高校・大学生等保護者生活支援給付金事業というのを今やっていて、来年2月まで募集しているわけです。この来月、10月から最低賃金が上がる予定ではありますけれども、今年7月の物価変動を加味した実質賃金は2.5%の減少でありまして、物価高騰が家計を圧迫する状況が続いているというふうに報道されています。これは全国版の話ですけれども、けれどもここも

同じであります。

来年2月まで受け付けている、高校・大学生等保護者生活支援給付金1人3万円ですけれども、これは奨学金とは違って、所得制限なしで一律にやっている支援であります。保護者を支援するというのが目的でありますので、これはこの要件の中に学校教育法に定める学校と、これもやはりなっているのですけれども、この事業については、学校教育法に定める学校というふうに狭める必要は全くないと思うのです。その枠を決めたほうが募集するのにはとても分かりやすい。ほかでも奨学金でもやっているのだから分かりやすいという点は確かにそうだろうとは思いますが、趣旨から考えますと、これは決してそういうものではないと思うのです。

この議場でも審議をして決めたわけですので、私にも責任があります。ですので、その時点で、そこが結びついて考えられなかった。市民の方から指摘を受けるまで、私は本当はこの3万円支給って、ああよかった、本当にそう思ったのです。今まで届いていなかった家庭にその支援が届くということについて、本当によかったと思っていたのですけれども、実はテクノスクールはこれにやはり入らないわけですので、これでもまだ届かない世帯があるということについて、私もとても反省はしているのです。

これは2月までやっています、私が確認した7月の時点ではまだ始めたばかりでしたので、高校生の数は分かっているのもう全部配布したと。大学生・短大生というのはまだまだ本当に申込みが少なかったのです。ですので、これについては、まだ2月までやるわけですので、本当の趣旨を考えた場合には、ここに追加するという事は十分可能ではないかと思うのです。この議場でそれを決めた皆さんも、決して学校教育法に定めたということだけで、それだから決めた、賛成したということでもないと思います。本当に困っている方々に、大学へ通っている方でも全員が困っている家庭とは限りませんので、全員が申請する——千百何人かなんかを見込んでやっているということですから、全員申し込むわけではないと思います。

ですので、ここでもう一度そこを考えていただいて、今からでもその枠を広げることは可能ではないかと思えますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 移住定住促進のための学びと就労支援について

これ、ごめんなさい。通告があったのですかね、もしかして……なかったのですか、今の件……（何事か叫ぶ者あり）ちょっと私ですね、今、思いがそこまで至らないです。例えば、やはり一番問題は、どこで線を引くのかなというところが一番問題ではないですか、違いますかね、と私は思うのです。趣旨は分かりました。もちろん議員がお話をされているところはよく分かるのです。

ただ、やはり制度上どうするのかというときに、テクノスクールとかはある程度、よく分かりますよね。しかしながら、……をしている先生に——例えば塾とか、どこで線を引きますか、線を引かなくていいのですか。そうはできないでしょう、行政は。公金を使っている

わけですから、そこが一番難しいのではないかな。決して嫌だとかそういうことを言っているのではないです、誤解されると嫌なのですけれども。ただ、言われると、趣旨——要するに今回の物価高騰とか様々なことがある中で、親御さんたちを少しでも手伝おうということをやったその趣旨はそれでいいのです。ただ、それを受けて制度としてやる側とすれば、なかなか難しいのが本当ではないですかね。

例えば個人的な塾をやっている教室のところにも通っている人がいるとします——あり得るではないですかね。だから、線引けないでしょう……だから、そこら辺のところをきちんと整理ができればいいなと思いますし、そうではなくて困っている人たちみんな一律に3万円差し上げることが本旨だから、そこにやれば、あとの線引きはそんな全然緩やかでいいと言われれば、それも正解かもしれませんが、我々としては、そうではないというところで制度設計したというところに尽きるのではなかろうかと思います。私、ちょっとここで結論出ないです。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 移住定住促進のための学びと就労支援について

今議会の中でも、誰も取り残さないようにという言葉がいろいろな場面で何度も出てきました。学生ですから、学校の……塾の先生とかということではなくて、学生ですので、学生についての話ですので、それは決して私は外れていないと思いますけれども、見解の違いですので、それは押し問答になりますので、以上といたします。困っている方には届けてほしいなという気持ちがあります。

次の(2)番のほうに移りまして、運転免許の取得についてであります。これもほかではなかなかやっていないと。その辺は分かります。ただ、带状疱疹のワクチン接種につきましても本市、県内では一番でしたね。そのおかげでいろいろなところで報道されて、今ほかの自治体もどんどん始めようという動きになっていて、ほかがやっていないからこそ、やることの意味ということは十分あると私は思います。

ですので、やはり進学して、ちょっと場所が違うところに進学してから市外で教習所に通った方は38万円かかったという方もいるようです。ですので、免許の取得の助成がこの市で、全額でなくても、たとえ半分でもそういうものがあれば、高校を卒業する前に、春休みのうちに取っておけばいいなというふうに、お金を出すのは保護者ですので、そういう選択もできると思うのです。

ですので、やはりその転出を抑えるという面でも、本市が本当に若者を大事にしていくところを姿勢を見せる点でも、家庭環境にかかわらず若者が夢を追い、住み続け、また東京圏からの移住促進に対してもセールスポイントになるよう、この取組をやはり今後も——慎重になるということをお答えをいただきましたけれども、もう一步踏み込んで積極的に検討していただきたいなというところを大きな期待をしまして、次の大項目2点目に移りたいと思います。

2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援についてであります。国は今年6月13日付で、次元の異なる少子化対策の実現のため、こども未来戦略方針MAPを示しています。この政策の基本的考え方には、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てができる社会、こどもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、生まれ、笑顔で暮らせる社会の実現を図るとあります。

3つの基本理念の中には、社会全体の構造、意識を変えるとも書かれていて、最後には少子化対策は待ったなしの瀬戸際にある。具体的施策について、加速化プランとして今後3年間の集中取組期間において、できる限り前倒しして実施するとあります。

ポイントとしてスピード感が示され、今年度から出産育児一時金の引上げ、ゼロから2歳の伴走型支援など。来年度から児童手当の拡充、こども誰でも通園制度の取組など。前倒しは高等教育のさらなる支援拡充、貧困・虐待防止、障がい児・医療的ケア児支援と記載されています。国が示す多くのプランを実際に実施する地方自治体は大きな変更が予測されますので、早急に準備を始めなければならないと思います。

当市も少子化が加速し、令和3年度からの年間出生数は300人を割っています。少子化傾向を反転できるラストチャンスと言われている2030年に向けて、子育てに対する社会の意識改革と支援強化が重要と考えます。そこで、出産から就学前までに絞って4点について、1点ずつ伺います。

まず(1)番です。国は産後ケアを必要とする誰でも支援が受けられるよう利用を促すとしています。自治体には6月末に通知したということですが、具体的には利用しやすくなったのか、市ではどう対応しているかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

それでは、田中議員のご質問にお答えしてまいります。大項目2つ目のこども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について、1番目のところではありますが、国は産後ケアを必要とする誰でも支援が受けられるよう利用を促すということで、市はどのような対応かと。国から、令和5年6月30日に発出されました、産後ケア事業のさらなる推進についてにおいて、産後ケア事業による支援を必要とする全ての方が利用できるようにすること、そして利用者負担の軽減措置を拡充することが示されました。

南魚沼市において、産後ケア事業は令和2年度から医療機関に委託するというので、宿泊型、また日帰り型を開始しまして、令和4年1月からは、助産師さんが利用者宅を訪問して実施する訪問型を開始しているところです。これにより、子供さんを連れて医療機関まで出かける困難さ、こういったものは軽減できたのではないかと考えています。

こども家庭サポートセンターを設置していますが、妊娠期においては妊娠届受付時に全ての妊婦さんと面談しておりまして、妊娠8か月時には電話による相談を実施しています。その際に産後ケアをはじめとした子育て支援制度の周知を行っているということでもあります。出産後においても、産婦新生児訪問における助産師さんとの面談や産婦の方本人の相談の中

で、産後ケアを必要とする人には利用していただけるよう周知に取り組んでいるということです。また、ケアが必要ではないかと思われる方へは、担当者からこの利用の勧奨を行っているということです。

利用しやすい環境を整えるという観点に立ちますと、国から全ての利用者について、世帯の所得状況に応じて利用者負担の軽減を求められているところでもあります。南魚沼市では、事業開始当初から生活保護世帯は無料、市民税非課税世帯は減免としています。令和4年度にも利用者負担軽減について国から通知がありまして、利用者負担を見直し、宿泊型を1日当たり5,000円から3,000円に変更しているところでもあります。

もし足らざるところがありましたら、よろしければ再質問いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

分かりました。誰でも利用できるよということ、宿泊、日帰り、訪問については、今までもやっていたことではあるのですけれども、料金のほうの分も見直しされて軽減が広がったという点は、利用しやすくなったということだとは思いますが、ただ、これを委託しているところが遠いのですよね、たかき医院ではないかと思うのですけれども、その辺は——使える医院を増やすとか、そういった点はどのようなのでしょうか。その辺は何か変更があったのかどうか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

これにつきましては、前線で頑張っている部長もしくはセンター長に答えてまいりますので、よろしくをお願いします。改善が見られるかどうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

ただいまのご指摘ですが、確かに遠方の医療機関に委託をしております。十日町市の医院とそれから魚沼基幹病院（当日訂正発言あり）で、こちらは産科がありますので、そちらにお願いしているということになります。あと市内では産科がありませんので、なかなかそういうケアができるところが少ないということですが、やっただけるところがあれば、ぜひお願いはしたいと思っておりますので、その辺は検討といいますか、協議をするということになると思います。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

分かりました。今本当に産科が、十日町病院もというようなこともあって、なかなかそういう場が——医院がないという、泊まりをしようと思ったら、やはり出産ができる場所がなければいけないと思いますので、限られてしまって、その辺は国としては、望む誰でもが

使えるようにというところをもちろん目指してはいるでしょうが、この地方では産科医院自体が多くはありませんので、なかなか難しいというところは分かりました。ただ、そこに対応して、使いやすく変更がなっているということは分かりました。

次に(2)番に移ります。都市部の自治体は、保育士確保のために基本給を上げるほかに、住宅手当などの独自対策を実施しているところも珍しくありません。こども未来戦略方針MAPの、働いていなくても時間単位で通えるこども誰でも通園制度に対応するには、今から保育士確保に力を入れなければならないと思います。保育士不足の対策は正規雇用の増員や市独自の手当・給付、優遇制度等の処遇改善も含めてどう進めているかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

2つ目のご質問にお答えさせていただきます。保育士不足の対策は処遇改善、これを含めてどう進めているのかということでもあります。保育士の確保については、医療人材、また介護人材と同様に大変厳しい状況にあるというふうに考えています。公募をしてもなかなか必要人数の採用につながらないという状況ということでもあります。

私立園では職員が配置できなくて、予定していた事業が実施できない。また、配置加算を得ることができないという園もあると言われております。

地域の保育士数を増やしたり、在宅の保育士の現場復帰——これはケアマネさんとか介護の人たちもみんなそういうことで今進めていますけれども、こういった復帰を促すには、議員のおっしゃるように処遇改善が重要とも考えております。

公立保育園では、保育士の負担軽減のため、現場から強い要望のあります1歳児の職員配置について、改善に現在着手したところでもあります。令和6年度から配置改善に係る分の職員を正規職員で採用して、令和8年4月からは4対1——国の基準を上回る配置を行う予定です。ずっと強い要望があったところです。

これによりまして、緊急時の安全避難体制が改善したり、また保育士の負担が軽減され——そうなってほしい。より丁寧な保育が実施できることに向かってほしいということでもあります。また、保育園においてもICT化を推進するなど、保育以外の業務負担軽減にも取り組んでいるということでもあります。

賃金の改善では、国が保育士の給与改善を目指して実施した保育士等処遇改善臨時特例交付金事業に、全ての私立園が取り組んでおりまして、公立園においても会計年度任用職員の賃金を見直しています。来年度またさらに、そういったところがよりいい方向になるという方向を、多分梅沢議員との間でも話をしたかと思いますが、そういうこと一つ一つだと思っております。

現在、南魚沼市では、独自の手当や処遇制度の取組は行っておりません。しかしながら、今後、国も幼児教育・保育の質の向上に取り組んでいく。これは明らかに——早い遅いかそういうこともあるかもしれませんが、方向性としては国がそっちのほうを目指していくということから、市としても、保育士の採用や確保が必要となってまいりますので、処遇改善

について引き続き検討を加えてまいりたいと考えております。

何といたっても子供たちは宝物でありますので、よりよい職場で、また環境で仕事をしていただきたいという方向を目指していきたいということです。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

国のほうの政策、処遇改善手当とかもあります、市のほうでは検討しているということでありました。こども家庭庁は、来年度慢性的な人手不足に陥っている保育現場の人材確保を重視して、資格があっても保育所などで働いていない潜在保育士を補助者として雇用し、復職を支える場合に費用を補助するというので、そういう方向であるようです。市はこのことについては、どう準備して取り組んでいくのかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

訂正がちょっとありまして、いいですか。ちょっとお許してください。先ほど、産後ケアの委託医療機関は2つ、たかき医院さんと魚沼基幹病院と答えましたけれども、実は間違っていました、たかき医院のみであります、という訂正をさせていただきます。よろしく願います。

今ほどのご質問に答えます。このことにつきましては、潜在保育士さんにつきましては、少し担当課、担当部のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

ただいまの田中議員からのお話につきましては、まだ正式なものが届いておりませんので、それが届き次第、そういう制度を市でも活用できるかどうか検討して、活用できるようでしたら、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

分かりました。届いてから始めると、検討するということだと思います。

それでは次の(3)共働き、核家族が増え、少子化社会であっても市内の保育施設では、保育士不足が深刻であります。公営保育園では、未満児の年度途中の受入れが希望どおりにできず、昨年は兄弟姉妹が別々の保育園に通わなければならない事例がありました。せっかく自然豊かな環境で子育てをしたいとUターンしましたが、子供たちが離れ離れの保育園になるとは思わなかったと驚いていました。

その一方で、第2期南魚沼市子ども・子育て支援事業計画の指標にある施設運営に必要な児童数の最低ラインとされる定員の56%を下回る保育施設や、入園児が50人に満たない園が増えています。こども未来戦略方針に対応し、市民ニーズに応じていくには、人材の集約化も急がなければなりません。

そこで、令和4年3月にも質問しましたが、公共施設等総合管理計画と整合性が取れた保育施設の適正配置の推進状況を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

3つ目のご質問に答えます。施設の適正配置の進捗状況、整合性が取れた——管理計画が絡むわけですが、南魚沼市公共施設等総合管理計画の個別施設計画では、公共施設の更新、また統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにしています。これはご存じのとおり。そしてこの計画では公立17園のうち5つの園が統合、3つの園が統合及び新施設整備を検討するとされています。このうち統合を検討するとされました、もうご存じのとおり上長崎保育園については、令和3年4月に下長崎保育園と統合してうえだ保育園となっています。

次に、南魚沼市子ども・子育て支援事業計画では、保育園の児童数が定員の56%になった場合、あるいは二、三年後に56%を下回る事が確実にと予想される場合は、適正配置の検討を開始するというふうに定めています。現在56%を下回っている園、または下回りそうな園は7園ありまして、このうち石打地区の2つの園——上関と石打ですが、これについては児童数が減少したため、今後は市が考える適正な施設運営を行うことが困難になると考えられるために、保護者の意見を聴取するなど統合に向けた取組を行っています。

9月定例会終了後には地元説明に入りまして、今後の石打地区の保育に対する市の考えを皆さんにお示しするなどして、丁寧に説明をしていきたいと考えております。ほかにもこれがあるということでもあります。

人材の集約化のことにちょっと触れてみますと、保育園の年度途中の入園につきましては、ゼロ歳から2歳児——未満児については大変厳しくて、希望する園が定員に達している、あるいは職員が確保できずに入園できないため、やむを得ず隣接の園に通っている児童、または希望する園で定員に空きが出るのを待っている、そういう児童もいらっしゃいます。

市としても保育士の採用を図るなどによりまして、できる限りの対応を行っておりますが、地域に保育士が少ないために採用することがなかなかできず、希望に添えないという場合もあるわけでありまして。年度途中の入園に当たっては調整に限界があることを、ぜひこれはご理解いただかなければならないかなと思っております。議員ご指摘の人材の集約化も含めまして、保育士の確保も併せて行っていくということでございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

別々というのが、決してあまり隣接していないところだったので、兄弟が別々の保育園に通うということは、結局行事とかそういうのも別ですので、なかなか大変だったというのがありました。保育士不足で限界があるので、理解をしてくれというお話でしたので、その辺はまた私からも話はしたいと思います。

そのほかに、市のほうでは公設民営の3園については、将来的な私立化に向けた協議をす

るということになっていたわけですが、そちらのほうの進捗はどうでしょうか。

○議長 市長。

○市長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

これにつきましては、担当部もしくは課に答えてもらうことにします。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

ただいまのご質問ですが、私立化に向けてたまたま協議をしております。以前からしていたのですが、コロナで一旦ちょっとブランクがありましたが、再開して協議を進めております。

以上です。

○議長 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

分かりました。

それでは最後の（４）番のほうに移ります。全国的には毎日のように児童虐待による死亡事件が報道され、心が本当に痛みます。未就学児への虐待事件の６割が保育施設に通っていない無園児との検証結果が昨年報道されました。保護者が働いておらず、入園の条件を満たさない、保育園の費用を払えない、子供に障がいがあり、受入れを拒否されるといったような理由で保育施設に通えず、孤立する場合があります。

先日、８月２８日の子育ての駅ほのぼのでの市政懇談会では、保育園の一時預かり事業が週に１回しか使えないので困るという意見が出ていました。国は、来年度からこども誰でも通園制度を実施する方向ですが、無園児の一時預かり等も充実が必要になるのではないかと思います。

そこで市では、無園児の把握と支援はどう対応しているか、伺います。

○議長 長 市長。

○市長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

４つ目のご質問に答えます。無園児の把握と支援ですが、現在市内の児童については、子育て支援課、保健課、こども家庭サポートセンターで把握をしているところですが、園に通園していない児童の保護者に対しては、これはほのぼの——先ほど言ったざっくばらんを行ったほのぼの広場などで相談を受け付けています。保護者が気軽にほのぼの広場を利用できるよう、令和４年度からは４か月児健診の会場をほのぼの広場で行っております。変更して行っております。その後の利用につなげているということになります。保護者が保育できないときはファミリーサポート事業、また保育園の一時預かりを使用してもらうということになりますが、ファミリーサポート事業では、低所得の方の利用料を令和４年１１月からは無償化、また令和５年７月からは低所得以外の方の利用料も３０分１００円——以前は３０分３００円だったかと思いますが、３０分１００円に見直して、より利用しやすくなるように改善を図っているところですが、

国が実施を目指しています、こども誰でも通園制度——これまだ仮称だそうですねけれども、こども誰でも通園制度については、こども未来戦略方針の中で、全ての子育て世帯を対象に月一定時間までは、就労要件を問わずに時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度として創設すると示されているものであります。制度の詳細がまだ明らかになってきていませんので、市の対応についてお答えすることはまだできませんが、国の制度に対応できるよう準備を進めていかなければならないと考えているところであります。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

分かりました。準備は進めているということでありました。子育て世代の若い方からは、少子化だから子供を産めと言われ、産んでも預けるところはなく、女性活躍時代だと言われ働いても所得は低い。本当に冷たい社会、これ以上どう頑張れというのか、もう頑張れない。そういうことを私に言うてくる若い方もいらっしゃいます。

私は、こういうところに少子化の要因というのはあるのではないかと思いました。今の子育て世代は昔と違って多様な働き方をしながら子供を育てていて、本当に忙しくて大変だと思います。もっと思い切った少子化対策が必要だと、私の同年代でもそういうふうに言うてくる方は何人もいらっしゃいます。そういうところについてはどういうふうに市民の声を受け止められますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 こども未来戦略方針を踏まえた子ども・子育て支援について

今日はいいやり取りで最後にこういうことを言うと申し訳ないですが、全面的に承服することはできません、私は。私はいいい世の中になってきていると思いますが、いかがですか。今言っている方が100%正しいですか。私は自分の経験でしか言えないから、自分の母のことを言いますが、風呂もないそういう施設で、夜懐中電灯を雪の上に立てて川で洗濯しながら、私を育ててくれた過去を何度も聞かされたりします。

そして嫁姑の問題も昔はあったでしょう。そういうことも乗り越えて、しかし泣き言を言わずにやってきたのではないですかね。ごめんなさいね、今回の趣旨とは違うかもしれない。でも、あなたの言い分を全部聞いていると、私は少しそれに、全部そうだと言うことはちょっとできない。少したくましさも必要ではないですか。そしてそれを支える社会が必要ではないですかね、と私は思うのです。そんなことを言っていたら、全部やらなければいけないですよ、行政が。違いますか。あなたが言ったので私は言っているのですよ。私はそれを100%そのまま受け取るつもりはない。

しかしながら、よりよい社会を目指していくのは当たり前のことですから、そういう意味では行政は力を発揮していくべきだと私は思います。少し私は考えが違うかなと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、田中せつ子君の一般質問を終わります。

- 議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
- 議 長 本日はこれで散会いたします。
- 議 長 次の本会議は、あした9月14日午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れ様でした。

[午後4時14分]